

淀川・宇治川における進捗点検結果説明資料

進捗点検審議の進め方

- ・流域委員会における進捗点検の審議は、対象河川を絞るとともに、説明内容を重点化することによって、審議内容をより深化させていくこととしており、令和4年度より進め方を見直し。

- ◇審議対象のグルーピングを5つに見直し、各河川の審議時間を確保。
- ◇指標に基づく個別資料から、重点化した総合的な説明資料に見直し、審議をより深化。

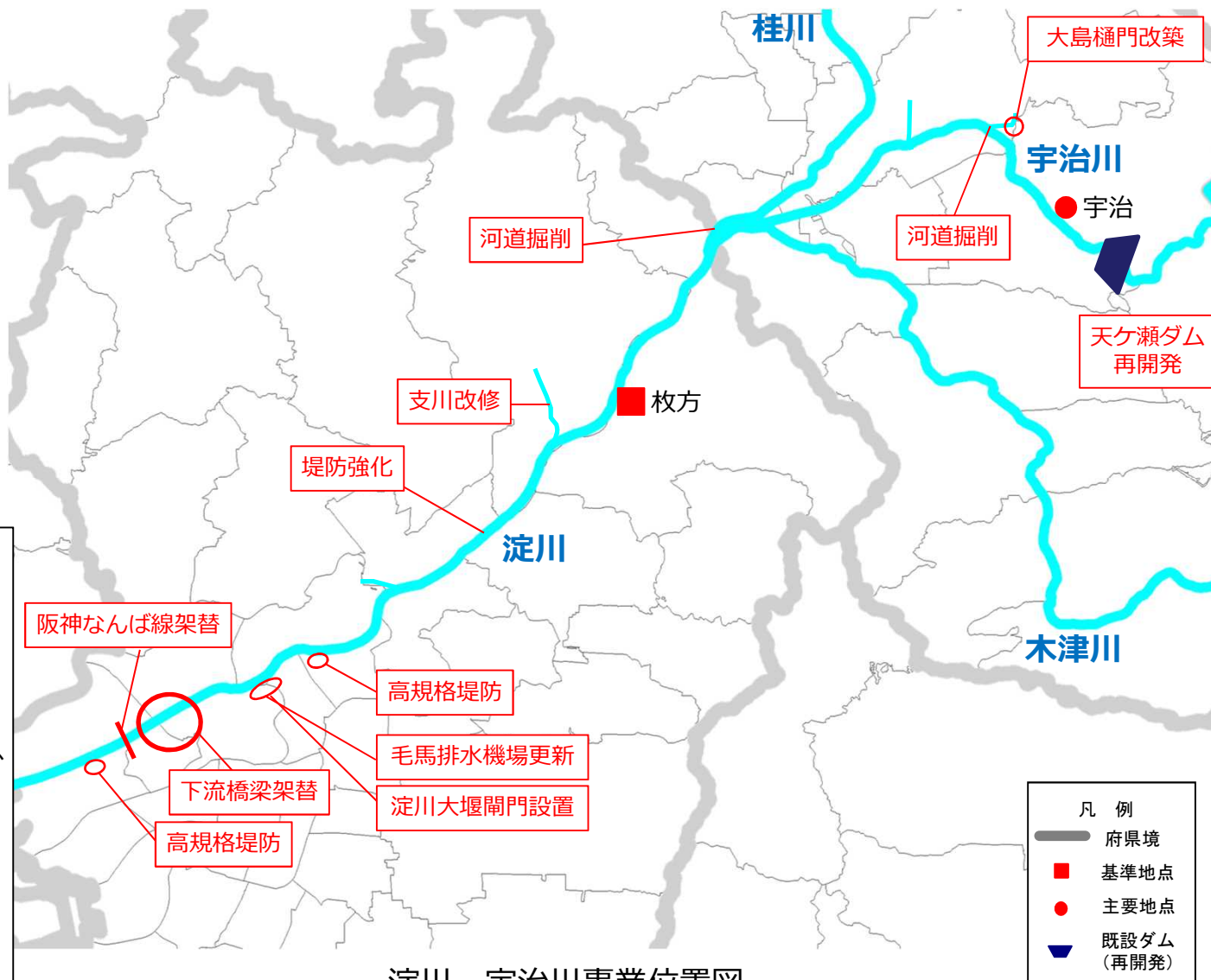
審議スケジュール

R4年度	木津川下流・木津川上流
R5年度	<u>淀川・宇治川</u>
R6年度	瀬田川・野洲川
R7年度	桂川
R8年度	猪名川

淀川・宇治川における淀川水系河川整備計画(変更)の主な事業内容



淀川流域図



淀川・宇治川事業位置図

淀川・宇治川における淀川水系河川整備計画(変更)の主な事業内容

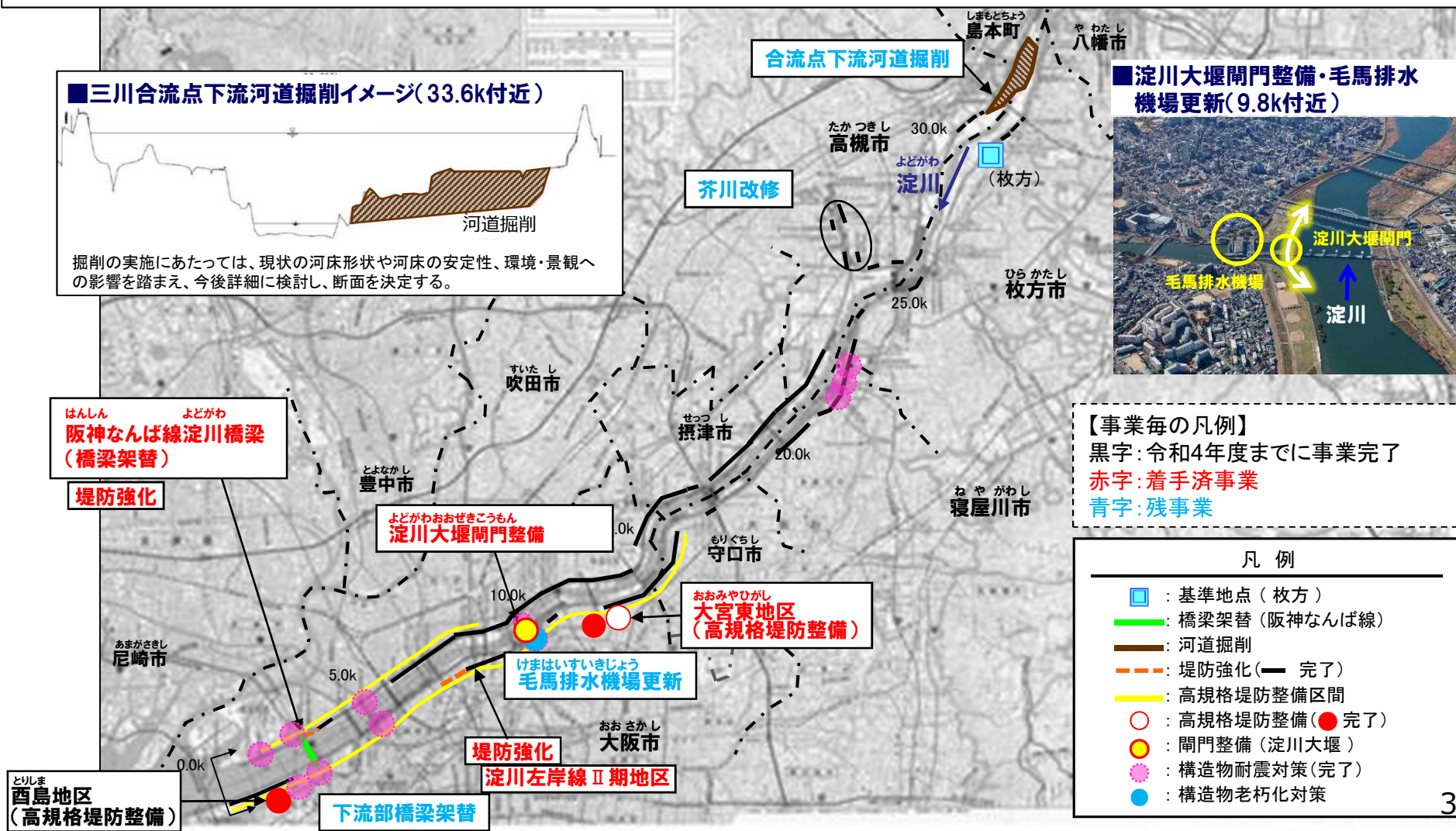
○淀川：
河道掘削、阪神なんば線橋梁架替、下流橋梁架替、高規格堤防、毛馬排水機場更新、淀川大堰閘門設置、支川（芥川）改修、堤防強化

○宇治川：
天ヶ瀬ダム再開発、河道掘削、堤防強化

凡例	
	府県境
	基準地点
	主要地点
	既設ダム(再開発)

淀川における淀川水系河川整備計画(変更)の主な事業内容

- ・令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更した。淀川本川においては計画規模洪水を安全に流下させる。
- ・淀川水系河川整備計画(変更)における淀川の主な事業内容は以下の図の通り。阪神なんば線橋梁架替を引き続き事業推進するとともに、淀川大堰閘門整備・毛馬排水機場更新・芥川改修を実施。
- ・洪水調節施設の整備状況を踏まえつつ、合流点下流の河道掘削等を実施。
- ・下流部流下能力確保のための橋梁架替については、関係機関と調整の上実施。



宇治川における淀川水系河川整備計画(変更)の主な事業内容

- ・令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更した。宇治川は、平成25年台風18号洪水を安全に流下させることを目標に河川整備を実施予定。
- ・淀川水系河川整備計画(変更)における宇治川の主な事業内容は以下の図の通り。
- ・上流部の塔の島地区では景観に配慮した改修を進め、平成30年度に完了。引き続き、目標洪水に対応するための河道掘削等を実施。

【事業毎の凡例】

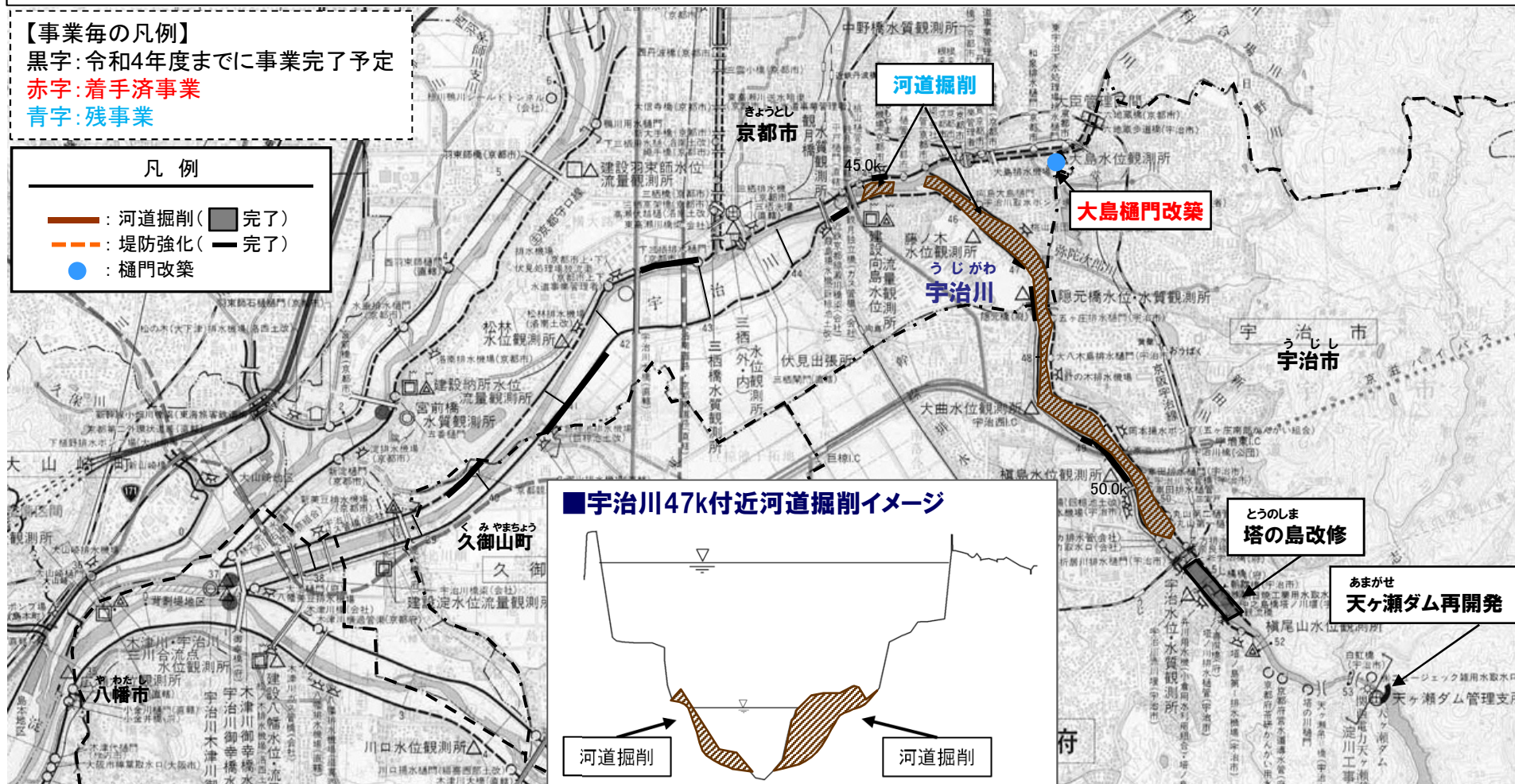
黒字: 令和4年度までに事業完了予定

赤字: 着手済事業

青字: 残事業

凡例

- : 河道掘削 (完了)
- - - : 堤防強化 (完了)
- : 樋門改築

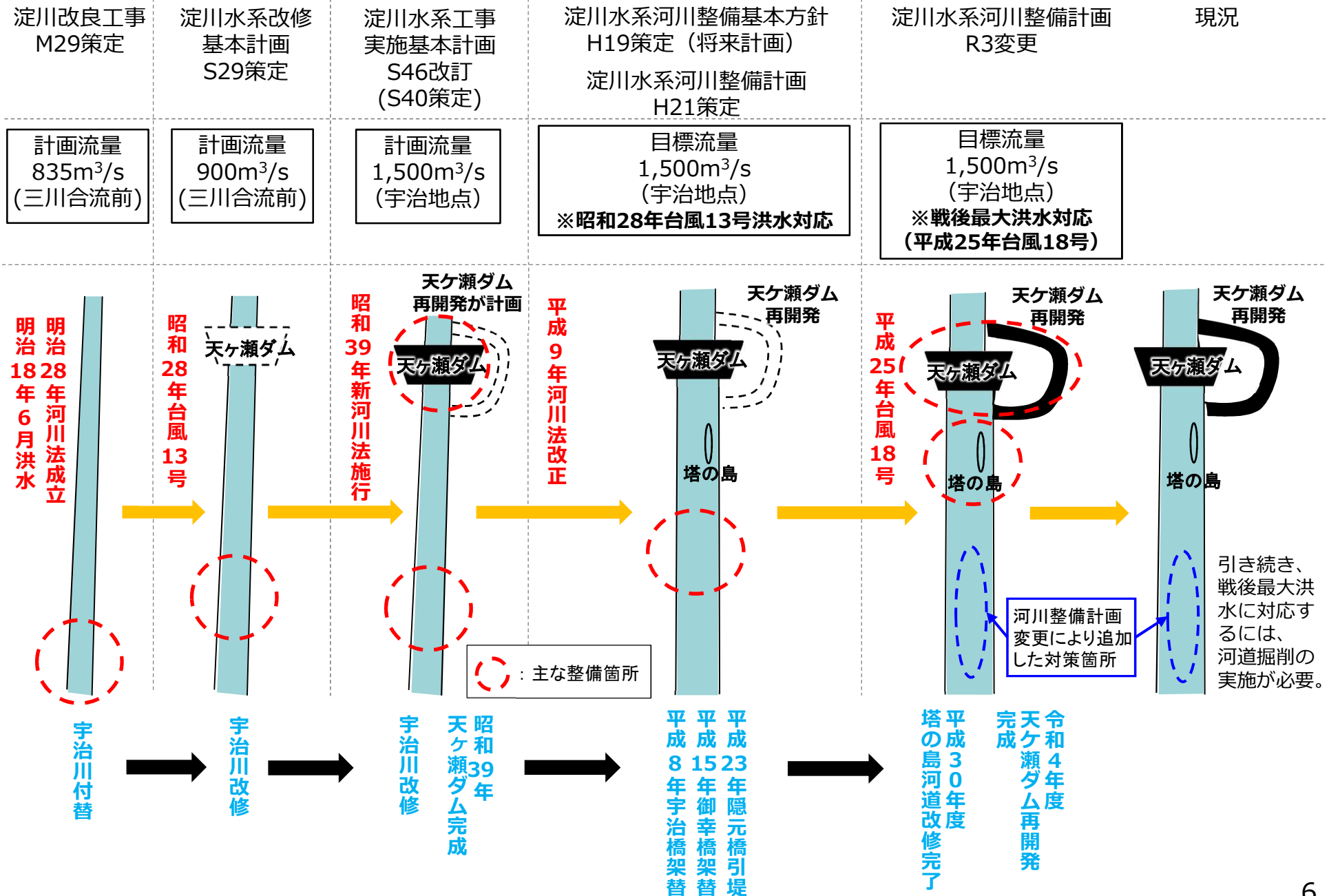


掘削の実施にあたっては、現状の河床形状や河床の安定性、環境・景観への影響を踏まえ、今後詳細に検討し、断面を決定する。

宇治川の治水整備等

～宇治川の治水整備等に着目した進捗状況の点検～

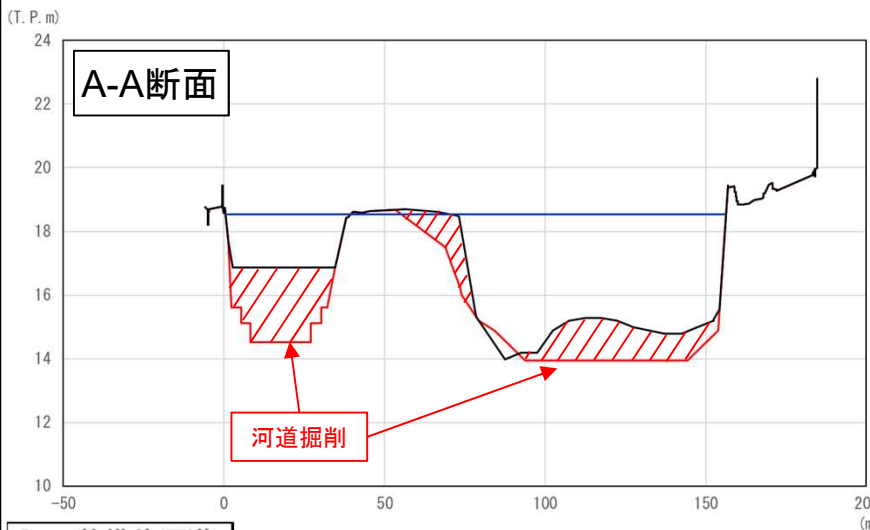
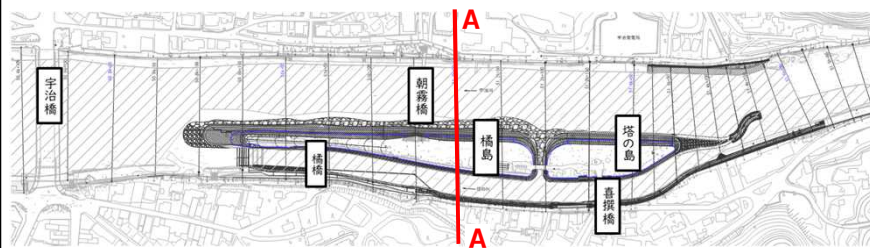
宇治川の河道の変遷



宇治川の河川改修事業

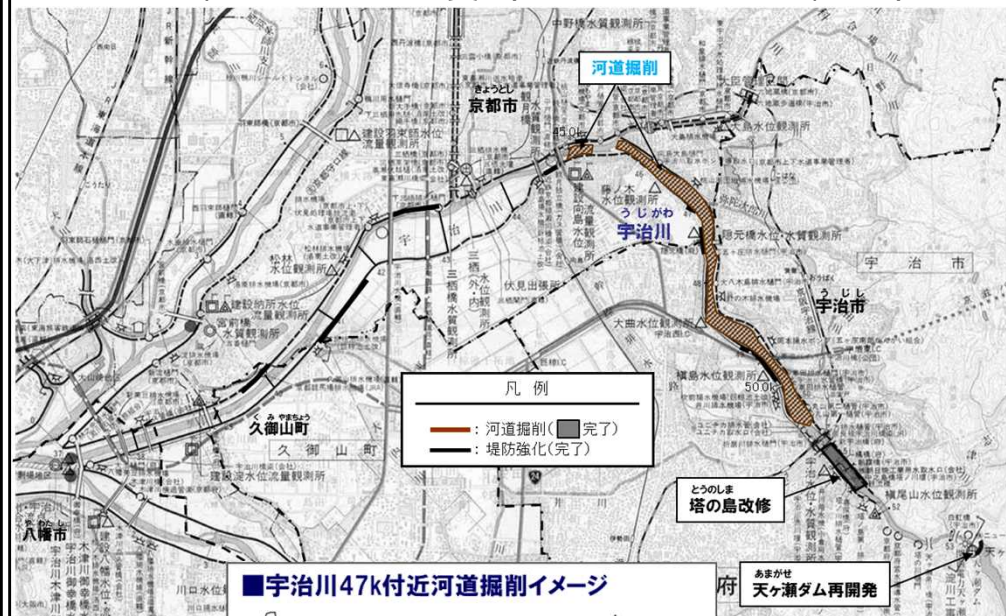
- 宇治川の塔の島地区では、これまで昭和28年台風13号洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削等の整備を実施してきた。また、世界遺産の平等院をはじめとした文化遺産が点在することから、関係機関と連携し、歴史的・文化的景観及び自然環境に配慮した整備を実施した。これにより、整備前はH.W.L.を超過していたが、整備後は昭和28年台風13号洪水をH.W.L.以下で流下することが可能となった。
- 引き続き、戦後最大洪水（平成25年台風18号）に対応するため、変更整備計画において位置づけた河道掘削を実施する。

○昭和28年台風13号洪水への対応

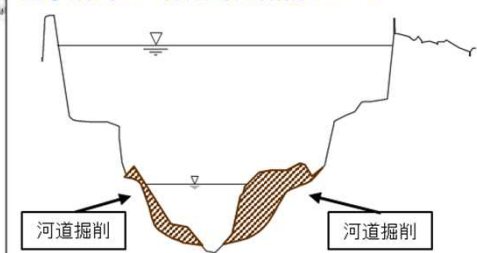


○平成25年台風18号洪水への対応

(淀川水系河川整備計画(変更)の宇治川)の主な事業内容



■宇治川47k付近河道掘削イメージ



掘削の実施にあたっては、現状の河床形状や河床の安定性、環境・景観への影響を踏まえ、今後詳細に検討し、断面を決定する。

天ヶ瀬ダム再開発事業の概要

委員会後差し替え版

- ・宇治川では、天ヶ瀬ダム再開発事業が令和4年度に完了。
- ・淀川水系河川整備計画（変更）における天ヶ瀬ダムの主な事業内容として、通常のダム管理の他に、堆積土砂の撤去、右岸減勢工の応急対策等を実施。



【諸 元】

- ・堤体
 - 完成年月 … 昭和39年
 - 管理開始 … 昭和40年
 - ダムの型式 … アーチ式
コンクリートダム
 - ダムの高さ … 73m
 - ダムの長さ … 254m
 - ダムの体積 … 164,000m³
 - 天端標高 … 82m
 - 集水面積 … 4,200km²
 - 総貯水容量 … 26,280,000m³
 - 有効貯水容量 … 20,000,000m³
- ・トンネル式放流設備
 - 構造 … 内径10.3m
 - 延長 … 617m
 - 計画放流量 … 600m³/s



国土地理院発行 1/200,000 地勢図に加筆

天ヶ瀬ダム再開発事業の概要

<天ヶ瀬ダム再開発事業の目的>

【治水】 天ヶ瀬ダムの放流能力を増強し、洪水調節時の放流量を $840\text{m}^3/\text{s}$ から $1,140\text{m}^3/\text{s}$ を上限とした放流が可能となった。

【利水】 京都府の水道用水を確保。既得水利権最大取水量 $0.3\text{m}^3/\text{s}$ に新たに $0.6\text{m}^3/\text{s}$ を上乗せ、安定供給する。

<令和元年度～令和4年度に実施した主な事業>

- ・令和4年7月25日から通水試験を行い、8月10日より運用開始。

吐口部



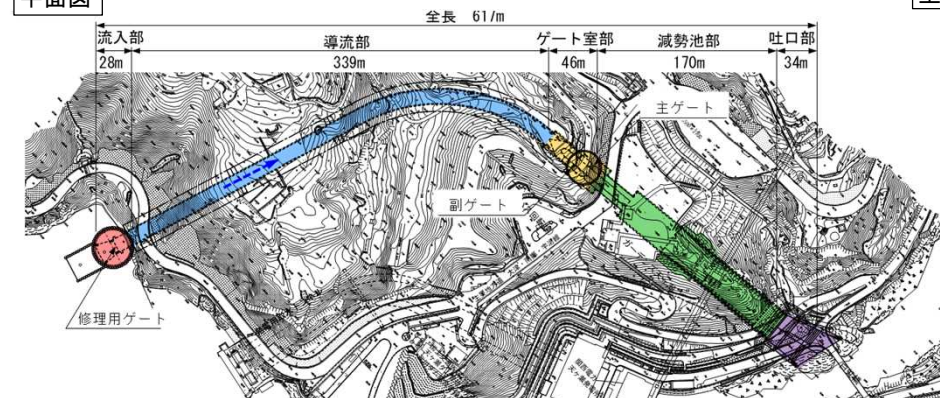
トンネル内部



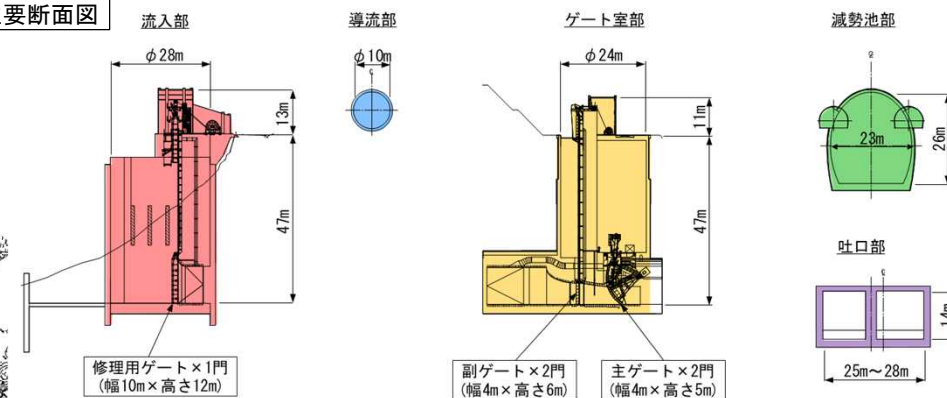
R5.5トンネル式放流設備の運用状況



平面図



主要断面図



塔の島地区河川整備事業の概要

- ・宇治川の塔の島地区では、世界遺産の平等院をはじめとした文化遺産が点在することから、関係機関と連携し、歴史的・文化的景観及び自然環境に配慮した整備を実施。河川整備は、平成30年度に完成し、令和元年度に完成式典を行った。
- ・整備にあたり「宇治川改修対策特別委員会」において、委員会のメンバーである地元代表者や宇治市観光協会、商工会議所、宇治市と議論を重ね、構造や施工方法等を決定した。（開催回数は計130回）
- ・治水と景観の一体的整備を行ったモデルとして高く評価され、近畿地方整備局が事業主体の河川整備事業において初めて、グッドデザイン賞を受賞した。

 GOOD DESIGN AWARD 2022
グッドフォーカス賞 [防災・復興デザイン]

委員会開催状況



整備前



整備後



全景



宇治川の堤防強化

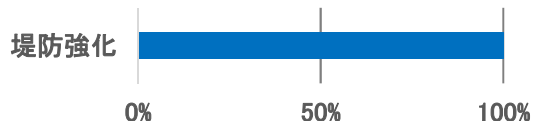
- ・計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造とするため、堤防強化を実施。
- ・宇治川においては、令和3年8月の河川整備計画変更時点で、堤防強化は完了済み。

<宇治川堤防強化の事業概要> (整備計画変更時点完了済) / (全体事業量)

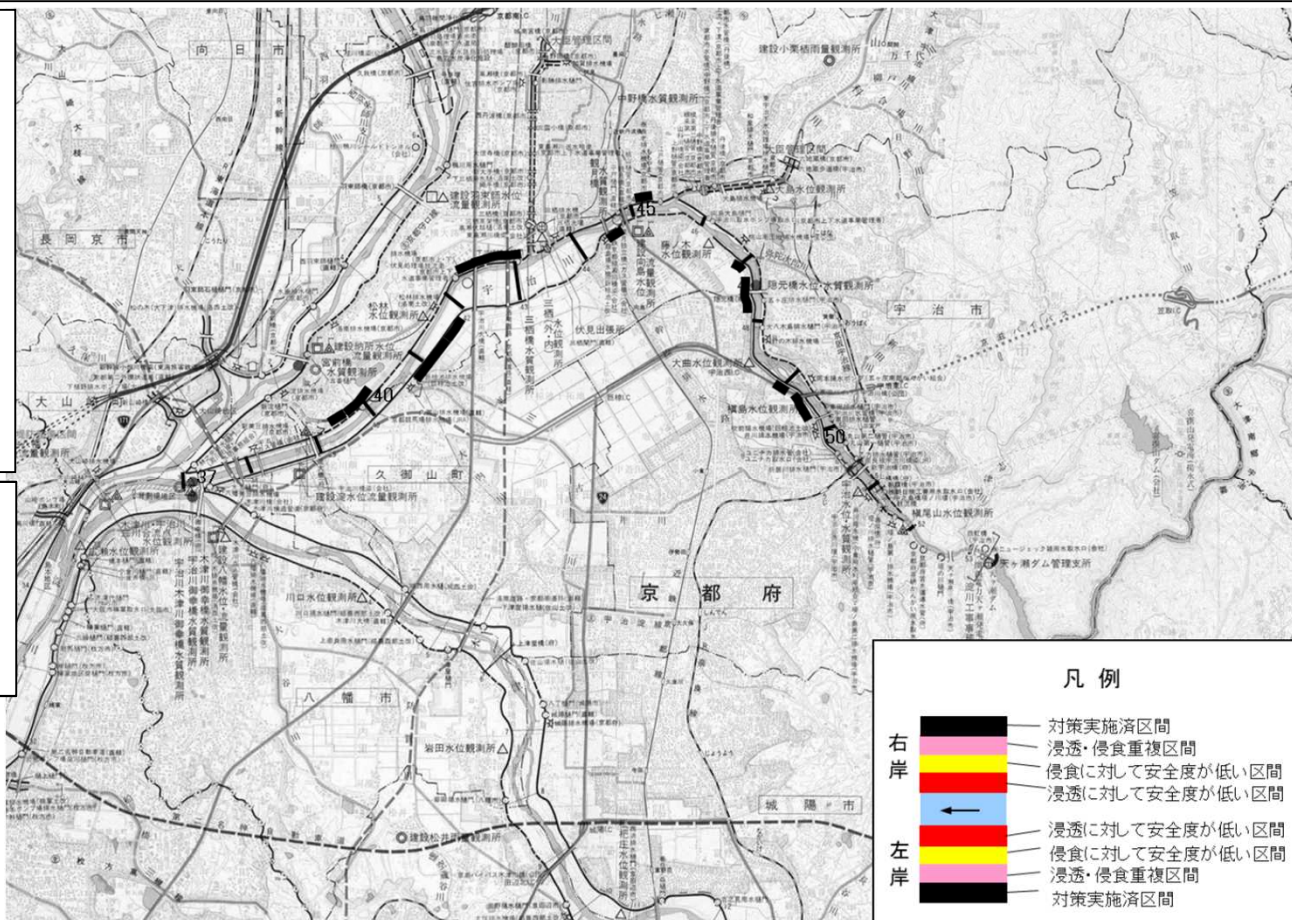
- 詳細点検実施延長
35.3km/35.3km
- 実施済延長/要対策延長※1
4.6km/4.6km
- ・実施済延長/要対策延長【浸透対策】
4.6km/4.6km

※1前計画を含む、全体の要対策延長

宇治川堤防強化の進捗



※今後、堤防強化実施済箇所における被災や新たな知見を踏まえ、必要な調査や点検を実施し対策が必要となる区間について、堤防強化を実施する。



	左岸	右岸	合計	凡例
詳細点検実施済延長 (km)	17.9	17.4	35.3	
照査基準を満足しない区間 (km)	2.8	1.8	4.6	
対策実施済延長 (km)	2.8	1.8	4.6	■
整備計画対策必要延長	0.0	0.0	0.0	
浸透対策必要延長	0.0	0.0	0.0	■
侵食対策必要延長	0.0	0.0	0.0	■
浸透・侵食対策重複延長	0.0	0.0	0.0	■

宇治川の治水整備等＜事業に関連する指標＞

- ・宇治川においては、塔の島地区の河川整備及び天ヶ瀬ダム放流能力増強を行う再開発事業が完了し、引き続き、戦後最大洪水（平成25年台風18号）を安全に流下させるための河道掘削等を実施する。
- ・天ヶ瀬ダム再開発事業による洪水調整機能強化と合わせ、新規水源を確保し、水利用の安定化を図る。また、観光資源として上下流の交流を促進し、水源地域の活性化に寄与する。

○宇治川の洪水調整施設整備に関連する主な点検指標

分類	点検項目	観点	指標
人と川とのつながり	洪水・災害時の人と川とのつながりの構築	上下流交流の促進	水源地ビジョンに基づく活動内容
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築 ・流域管理に向けた継続的な施策展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握 ・関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生 	<ul style="list-style-type: none"> ・河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容（既存ダム、ダム下流） ・関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容
治水・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・川の中で洪水を安全に流下させるための対策 ・既存ダム等の運用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下流バランスの確保 ・洪水調節の効果的な実施による洪水水位の低減状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・上下流バランスにおける調整内容 ・既存ダムの効果内容・洪水位低下量
利用	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化と調和した河川整備内容 ・水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容
維持管理	維持管理	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容 ・ダム機能の維持内容・堆砂量

・宇治川の治水整備等における主な点検指標に関する取組内容は以下の通り。
 (着色部 は河川整備計画の記載箇所)

＜人と川とのつながり＞
 上下流交流の促進
 ⇒4.1.4. 上下流の連携の構築

- 鳳凰湖船舶安全協議会主催の清掃活動に参加し、水源地と受益地との上下流の交流・連携を推進している。また、パネル展示等により、ダム役割について発信し、水源地域やダムに対する理解向上を図った。
- 清掃活動では、多数の参加者と行動したことによる一体感を味わえた。パネル展示等では、ダムやその役割に興味を持ったとの声があるなど、水源地と下流域の人々の交流やダムの役割・重要性の理解促進に寄与。

＜維持管理＞
 堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施
 ⇒4.6.2. 河川管理施設
 2) 既設ダム



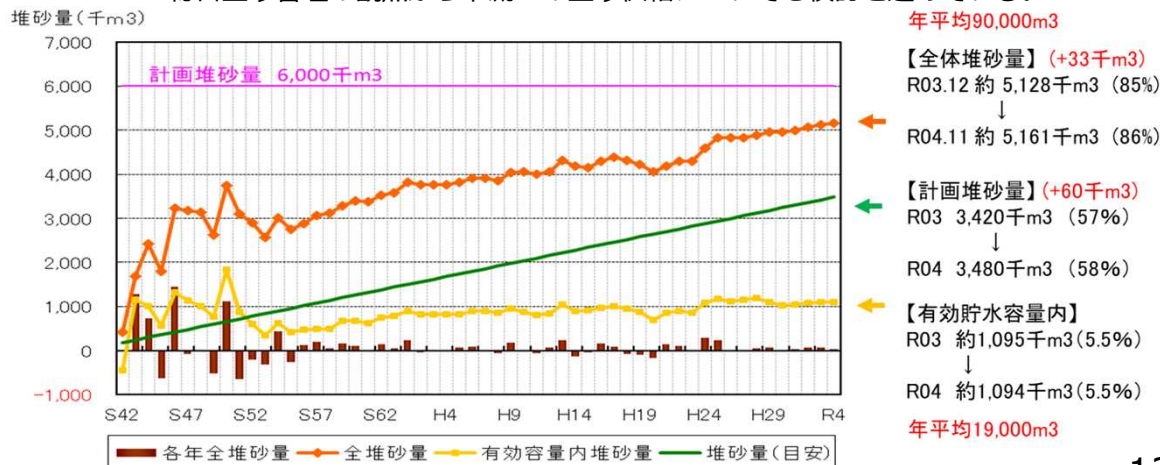
- ダムの機能を維持するため、日常点検を実施し、加えて、長寿命化計画に基づき、維持管理・更新を実施している。
- 超過洪水や異常渇水への対応等、ダムが半永久的に機能するため、堆砂対策を実施している。

日常点検



堆砂対策

- ・天ヶ瀬ダムは管理開始から58年が経過しており、令和4年度末現在で全堆砂量は516万m³、堆砂率が約86%、計画堆砂量に対して1.5倍の早さで堆砂が進行。
- ・H28年度～R3年度までに陸上掘削で計約13万m³の堆砂を除去したが、陸上掘削可能な範囲が限られている。長期間継続的に除去するためには浚渫に移行する必要があり、27ヶ年計画で既存の有効貯水容量内堆砂の約52万m³を除去。
- ・総合土砂管理の観点から下流への土砂供給についても検討を進めている。



<環境> <維持管理>

・流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握

⇒4.2.5. 流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築
(2) 土砂移動の連続性の確保



土砂還元実験（置砂）の実施箇所

○宇治川では、河床低下・河床材料の粗粒化が著しく、中流部（京滋BP橋梁（49.2k）付近）より下流では河道の二極化が進行するとともに、粘性土層（土丹）の露出が確認されている。一方で、上流の天ヶ瀬ダムでは堆砂が進行しており、土砂移動の連続性確保に向けて、淀川水系総合土砂管理検討委員会で総合土砂管理方策について検討している。

○土砂移動の連続性を確保し、著しく不足する砂礫分を供給し、現状の物理・生物環境の維持・改善を図るため、置砂による土砂還元試験を実施。

○天ヶ瀬ダムで除去した堆砂を活用して、令和元年度、令和3年度に置砂を実施した。

○置砂敷設後、令和4年7月～8月の出水（ピーク流量800m³/s程度）のタイミングで置砂が冠水し、R4.2に敷設した京滋BP下流左岸の置砂は93%と最も流出したが、置砂の量についても引き続き検討が必要。

○置砂の流出量

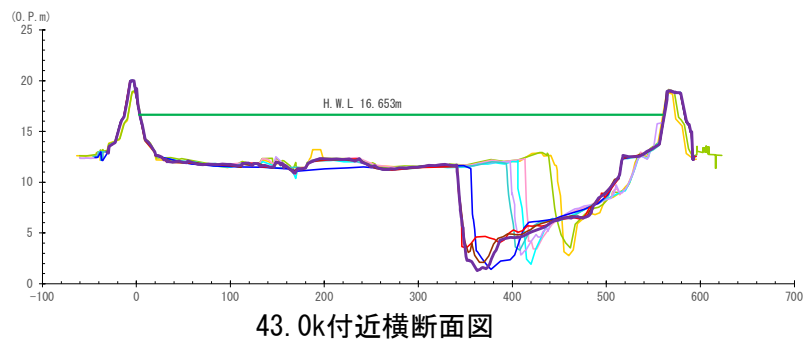
- ① 隠元橋下流右岸：110/300 m³ (37%)
- ② 京滋BP下流砂州：320/1,000 m³ (32%)
- ③ 京滋BP下流左岸（令和2年2月）：540/700 m³ (77%)
- ④ 京滋BP下流左岸（令和4年2月）：370/400 m³ (93%)



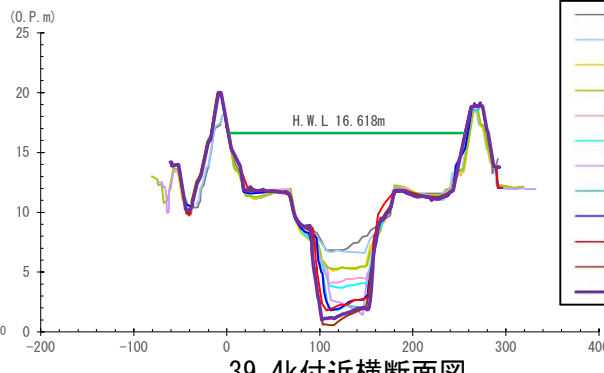
① 隠元橋下流右岸（46.8k付近）



② 京滋BP下流砂州（48.7k付近）



43.0k付近横断面図



39.4k付近横断面図



③ 京滋BP下流左岸（49.2k付近）

<環境> <維持管理>

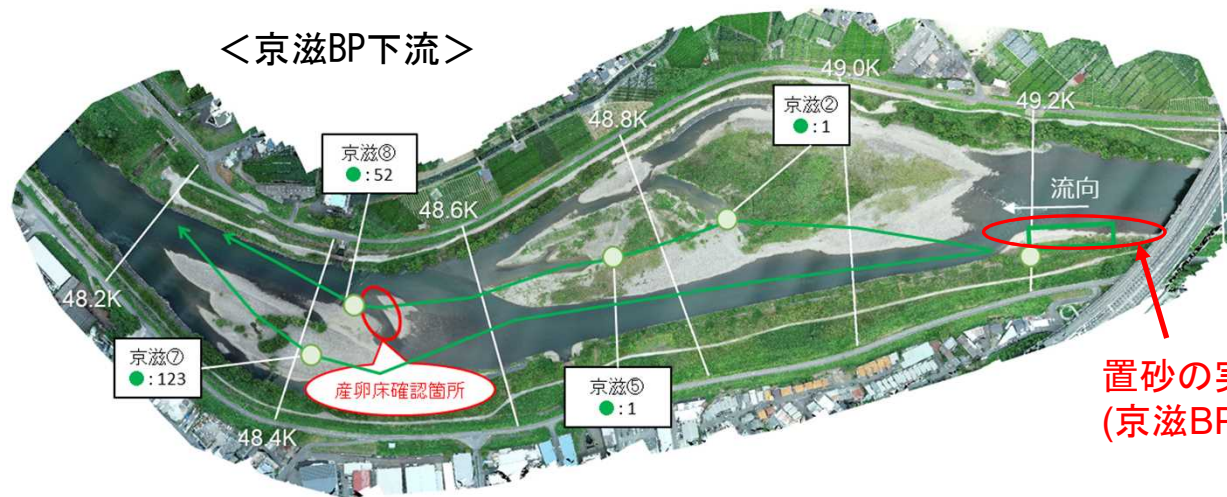
・流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握

⇒4.2.5. 流域の視点に立った水循環・物質循環系の構築

(2) 土砂移動の連続性の確保

- 宇治川では、河床低下、河床材料の粗粒化、魚類産卵場の減少、糸状藻類の増加による河川環境懸濁化などの問題があり、物理・生物環境の変化に着目して、総合土砂管理の観点から置砂流出による効果のモニタリングを実施している。
- 令和4年2月に京滋BP下流左岸に置砂したうちのトレーサー（グリーン）について、京滋BP下流及び隠元橋下流の広範囲に漂着していることを確認した。また、漂着した付近で、アユの産卵床や産着卵が確認された。

<京滋BP下流>

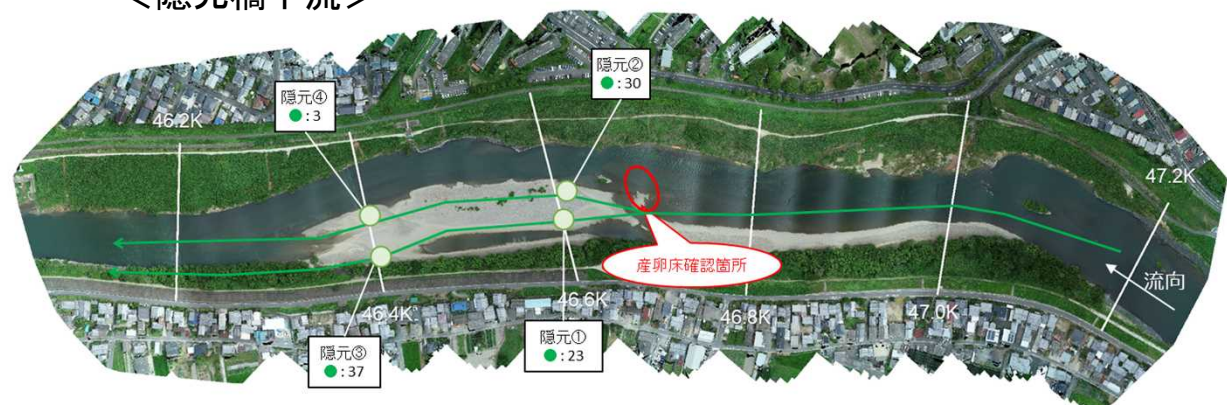


採取地点		採取量 湿重量 (g)	粒数(個)
			京滋BP下流左岸 グリーン
京滋BP 下流	京滋②	1013	1
	京滋⑤	1145	1
	京滋⑦	1120	123
	京滋⑧	1187	52

置砂の実施箇所
(京滋BP下流左岸(令和4年2月))

●:トレーサー採取位置 ●:京滋BP下流左岸敷設(発見個数) ←:トレーサー流下想定ライン

<隠元橋下流>

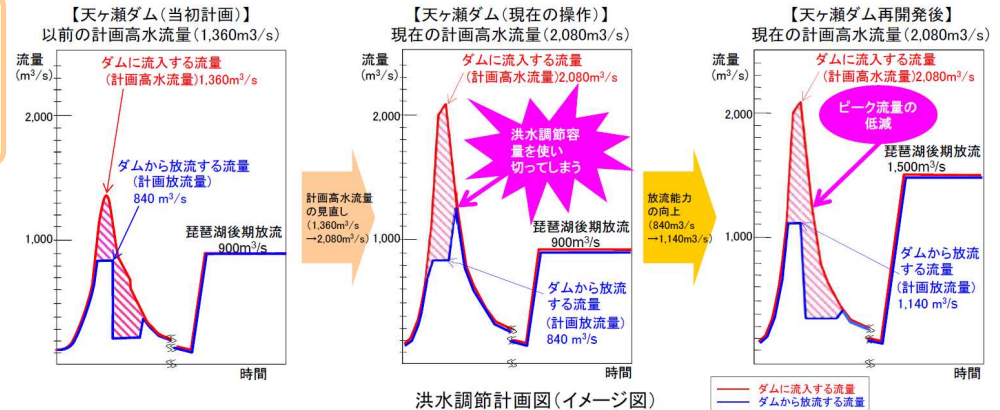


採取地点		採取量 湿重量 (g)	粒数(個)
			京滋BP下流左岸 グリーン
隠元橋 下流	隠元①	1146	22
	隠元②	1049	31
	隠元③	1093	37
	隠元④	1140	3

<治水・防災>

- ・上下流バランスの確保
 - ・洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況
- ⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策 3) 宇治川

- 天ヶ瀬ダム再開発事業の完了に伴い、洪水調整機能が強化され、洪水調節時の放流量を840m³/sから1,140m³/sを上限とした放流が可能となった。
- 整備計画変更に伴い、戦後最大洪水(平成25年台風18号)を安全に流下させるため、塔の島地区の河川整備に引き続き、河道掘削等を実施する。



<環境>

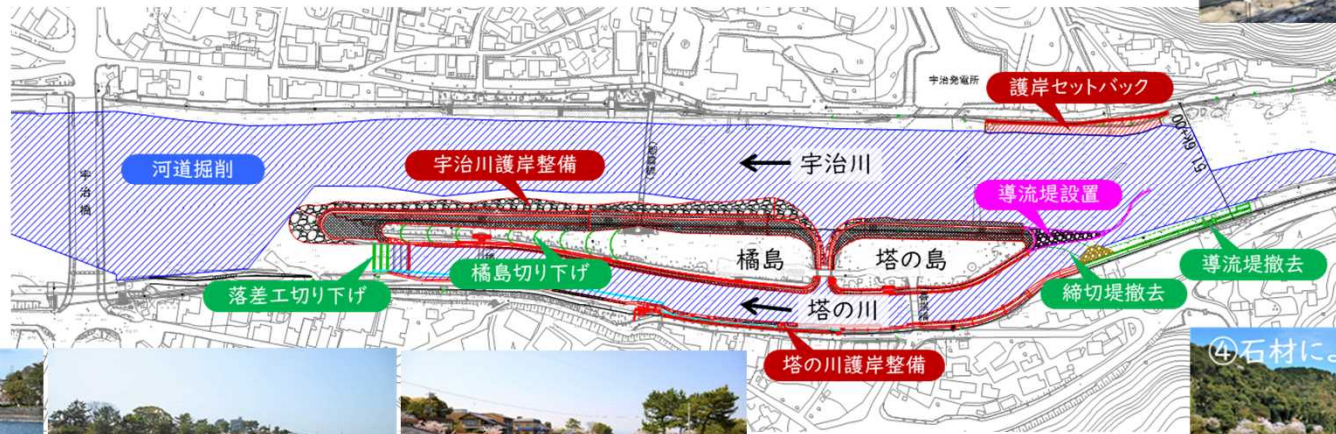
- ・関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生
- ⇒4.2.6. 流域管理に向けた継続的な施策展開
(3)関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

- 塔の島地区で、治水安全度向上のため、河道掘削等を実施。実施にあたり、世界遺産の平等院をはじめとした文化遺産が点在することから、関係機関と連携し、歴史的・や文化的景観及び自然環境に配慮した整備を実施。治水と景観の一体的整備を行ったモデルとして高く評価され、近畿地方整備局が事業主体の河川整備事業において初めて、グッドデザイン賞を受賞した。
- 地域や関係機関等で構成された「宇治川改修対策特別委員会」において、議論を重ね、構造や施工方法等を決定した。委員会は、合計130回開催された。

<利用>

- ・まちづくりや地域連携の取り組み
- ⇒4.5.4. まちづくり・地域づくりとの連携
1)歴史文化と調和した地域の観光に資する河川整備

⑤右岸の護岸セットバック



①緩勾配の宇治川護岸



②橋島下流部切り下げ



③塔の川の石積み護岸



④石材による上流部導流堤



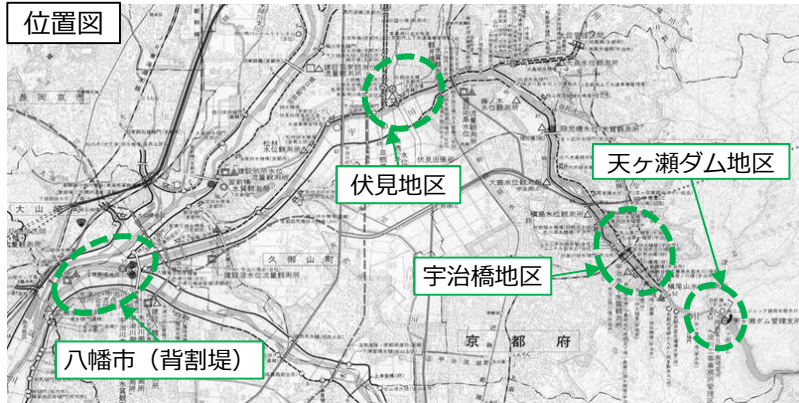
<利用>

・まちづくりや地域連携の取り組み

⇒4.5.4. まちづくり・地域づくりとの連携

(2) まちづくりや地域づくりと連携した河川の整備

○令和4年度より、八幡（背割堤地区）、伏見においてかわまちづくり制度を活用した周辺整備について議論を実施。宇治においては、宇治川を軸とした天ヶ瀬ダム周辺～宇治橋周辺の回遊性向上を目標にしたかわまちづくり計画に変更するべく議論を実施。



※今後、にぎわい創出に係る民間事業者のニーズの状況や工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

宇治川におけるその他点検指標に対する取り組み状況

・宇治川におけるその他の点検指標に関する取り組み内容は以下の通り。

人と川とのつながり

＞日常からの川と人とのつながりの構築＞「住民参加推進プログラム」の作成・実績＞住民参加推進プロジェクトの活動内容



住民参加推進プログラムの活動状況（野草リース作成教室）

○住民参加推進プログラムの活動内容

さくらであい館を活動拠点とし、野草リース作成教室やヨシ工作、自然観察会、探鳥会、土器探しなど多彩な活動を実施した。住民と川とのふれあいの場を提供し、川への関心をもってもらう機会を創出している。

人と川とのつながり

＞日常からの川と人とのつながりの構築＞河川レンジャーの充実＞住民・住民団体（NPO等）との交流内容



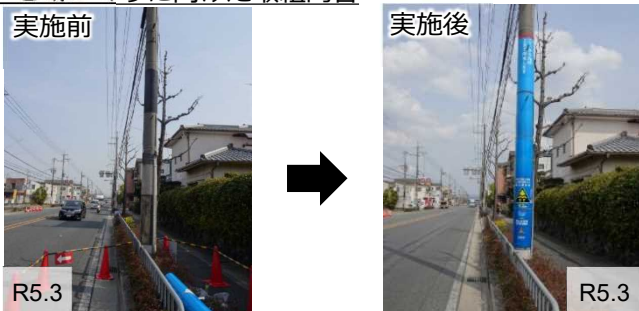
河川レンジャーの活動状況

○河川レンジャーの充実

淀川河川事務所管内では各出張所毎に河川レンジャーを配置し、沿川全域で活動を行っており、平成30年度から令和4年度で775回、住民等と交流を実施。参加された方が知らなかったことを知ることができたという声をいただくなど、河川への関心・興味を深める場となっている。（宇治川では、令和4年度に31回）また、平成15年より実施している京都伏見ジュニア河川レンジャーの取組が令和4年度土木学会関西支部地域活動賞を受賞した。（延べ168校、13,200名が参加）

治水・防災

＞危機管理体制の構築＞破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立＞水害に強い地域づくりに向けた取組内容



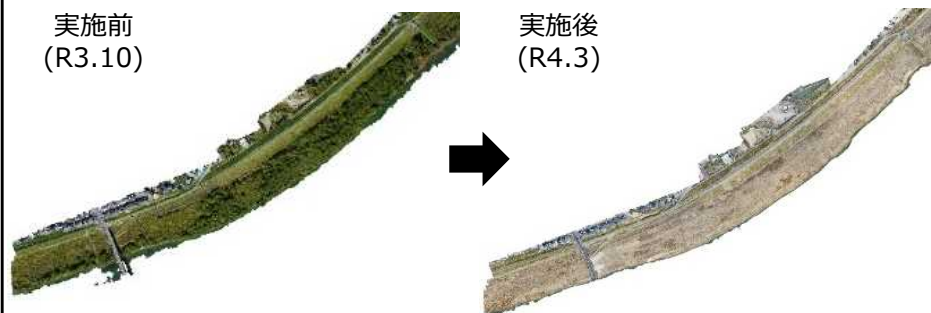
まるとまちごとハザードマップ実施状況（京都市伏見区納所）

○まるとまちごとハザードマップの高度化

京都市において、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の一環として、自治体、道路管理者、河川管理者等が連携し、視覚的に認識しやすい浸水想定区域の表示として電柱へのラッピングを実施した。浸水想定区域の認識がしやすくなったことで、地域の防災活動が活発になるなど、防災意識の向上につながっている。

維持管理

＞維持管理＞河川区域等の管理＞河道内樹木の伐採の実施状況



河道内樹木の伐採（右岸38.8k~40.0k付近（久御山町大橋辺））

○河道内樹木の伐採

宇治川全体で、令和4年度に約129千m²の流水阻害対象の樹木群を伐採し、河道流下断面を確保した。

淀川の治水整備等

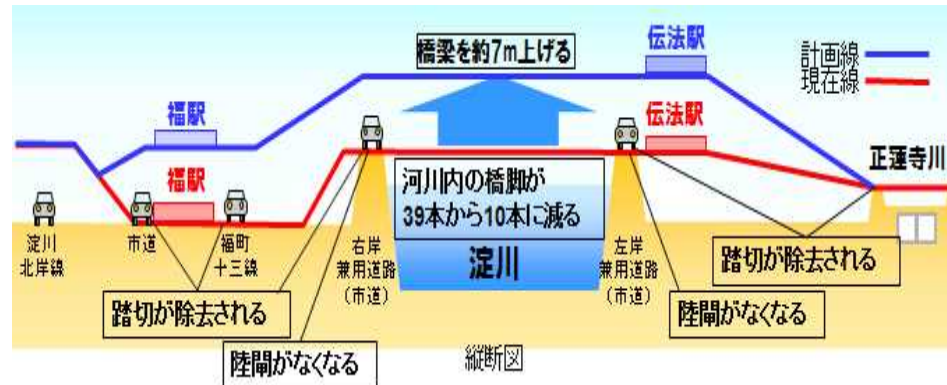
～淀川の治水整備等に着目した進捗状況の点検～

淀川の治水整備等＜阪神なんば線淀川橋梁架替事業の概要＞

- ＜阪神なんば線淀川橋梁架替事業における治水上の目標と実施内容＞
- ・線路の位置が堤防高よりも低く、橋脚数の多い阪神なんば線淀川橋梁は洪水流下の阻害要因。
 - ・橋梁の架け替えにより桁下高は7m上昇、橋脚は39本から10本に減少することで橋梁による水位のせき上げが減少。また、陸間も不要になることから高潮による浸水リスクも解消。
 - ・本事業による発生土を用いて、河口域において人工干潟の再生を実施。



阪神なんば線淀川橋梁



阪神なんば線淀川橋梁 改築断面図



橋梁部分は堤防切り欠き



39年ぶりに
阪神陸間を閉鎖



台風21号襲来時の阪神電鉄橋梁の状況

淀川の治水整備等<阪神なんば線淀川橋梁架替事業の概要>

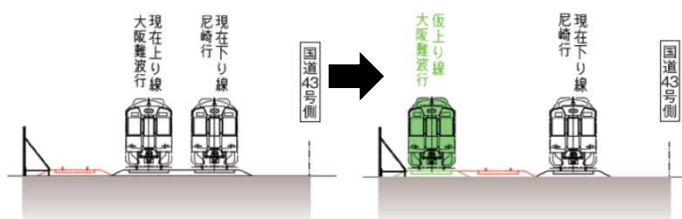
<令和元年～令和4年に実施した主な事業>

- ・ 下流側に設置している新橋梁の10本橋脚に着手し、用地買収及び仮上り線切替が完了。

○施工ステップ（福駅側（西淀川区））

(1) 仮上り線を建設する

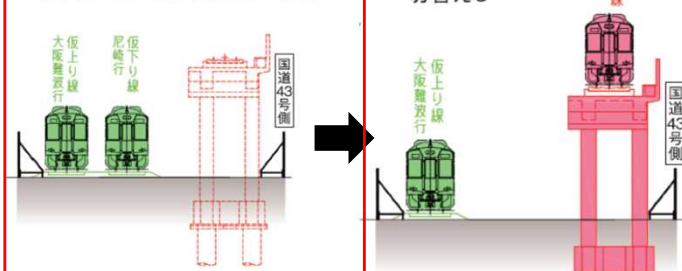
(2) 上り線を仮線に切替える
仮下り線を建設する



現在の状況

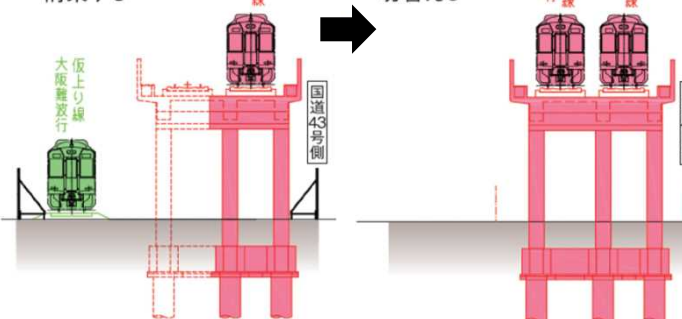
(3) 下り線を仮線に切替える
計画下り線の高架構造物を構築する

(4) 仮下り線を
計画下り線に
切替える



(5) 計画上り線の
高架構造物を
構築する

(6) 仮上り線を
計画上り線に
切替える



R2.1



R5.3

淀川の治水整備等＜高規格堤防整備事業の概要＞

＜高規格堤防整備事業における治水上の目標と実施内容＞

- ・大都市を背後に抱える淀川で堤防が決壊した場合、大阪中心市街地において甚大な被害が発生するおそれ。
- ・このため、計画を上回る洪水に対しても堤防が決壊しないよう高規格堤防を整備。
- ・なお、「人命を守る」ことを最重視し、人口が集中した区域で堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間である大阪ゼロメートル地帯等の区間を対象。

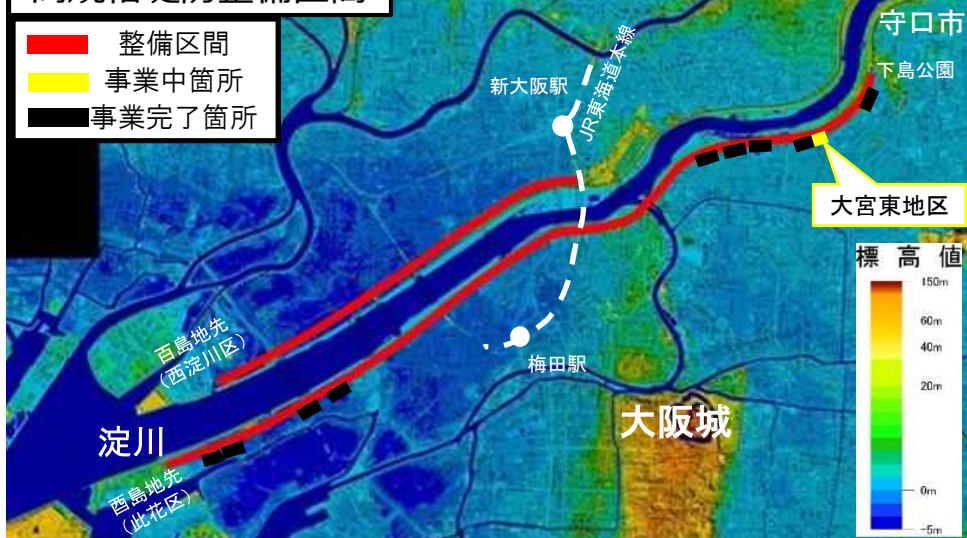
高規格堤防（スーパー堤防）の整備イメージ



＜高規格堤防の整備区間の考え方＞ 【H23.12】

「人命を守る」ということを最重視し、「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120km※区間とすることとした。（※内、淀川は約23km）

高規格堤防整備区間



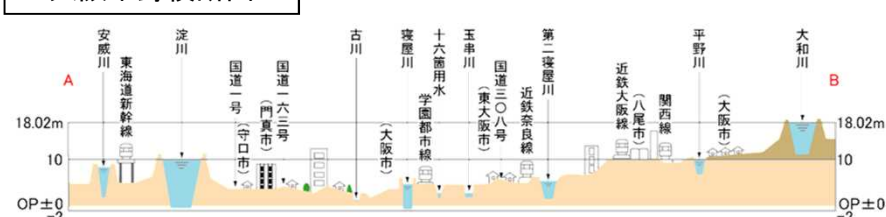
高規格堤防整備区間

左岸：大阪市此花区西島地先～守口市下島公園付近
右岸：大阪市西淀川区百島地先～JR東海道本線橋梁付近



学校の校舎建替に伴い整備を実施中。

大阪平野横断面図



淀川の治水整備等＜高規格堤防整備事業の概要＞

＜令和元年～令和4年に実施した主な事業＞

- ・ 令和2年度より大宮東地区において、常翔学園が行う新校舎の建設及び旧校舎の撤去に併せて高規格堤防を実施。
- ・ 高規格堤防整備により、大洪水時の浸水被害を防ぎ、安全な避難所として活用される。

【事業内容】

- ・ 事業箇所 : 大阪市旭区大宮(淀川左岸約13.2km)
- ・ 整備延長 : 約130m
- ・ 堤防幅 : 約96m
- ・ 堤防面積 : 約1.25ha
- ・ 事業期間 : 令和2年度～令和5年度 (予定)
- ・ 共同事業者 : 常翔学園

【主な実施内容】

- ・ 地盤改良 : 約 12千m³
- ・ 盛土 : 約 77千m³
- ・ 上面整備 : 1式
- ・ 測量設計費等 : 1式



淀川の治水整備等〈摂津市鳥飼地区河川防災ステーションの概要〉

〈摂津市鳥飼地区河川防災ステーションにおける治水上の目標と実施内容〉

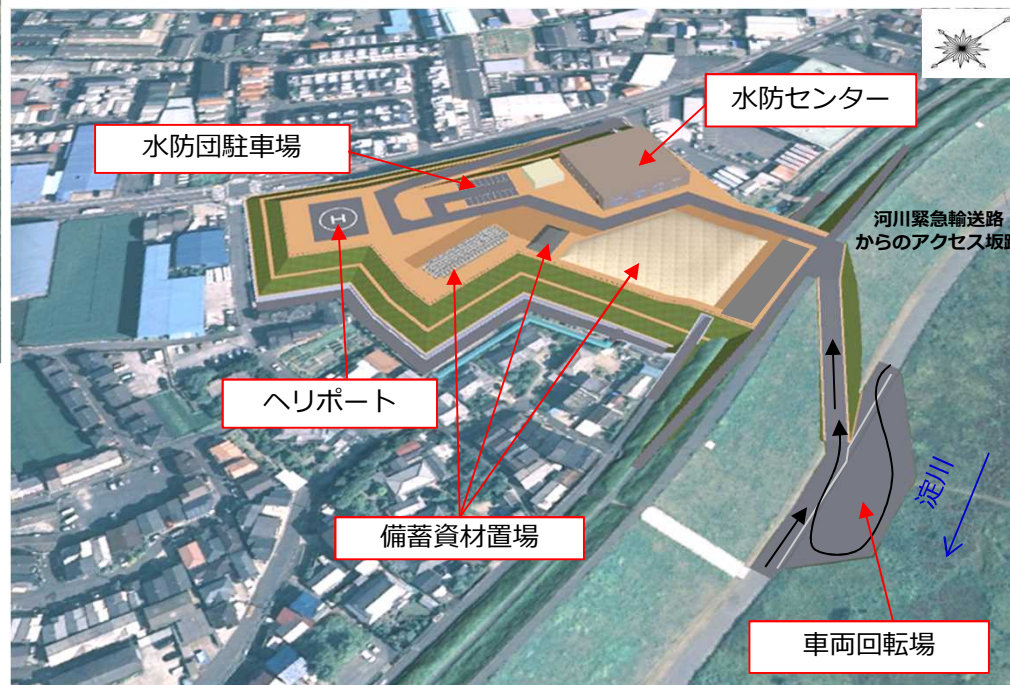
- ・ いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化するため、洪水時に迅速かつ的確な対応をとる必要があることから、河川防災ステーションの整備を実施する。
- ・ 摂津市鳥飼地域は、淀川の浸水想定区域図（想定最大規模）において、地域のほぼ全域が浸水エリアとなり、2週間以上の浸水継続時間となります。
- ・ 令和4年3月25日付けで「鳥飼地区河川防災ステーション」整備計画が登録され、3月30日には登録伝達式を実施。

整備前



整備内容及び整備イメージ

- 国土交通省：盛土造成、緊急復旧用資材（根固めブロック等）の備蓄、ヘリポート等
- 摂津市：水防センター



登録伝達式(令和4年3月30日)



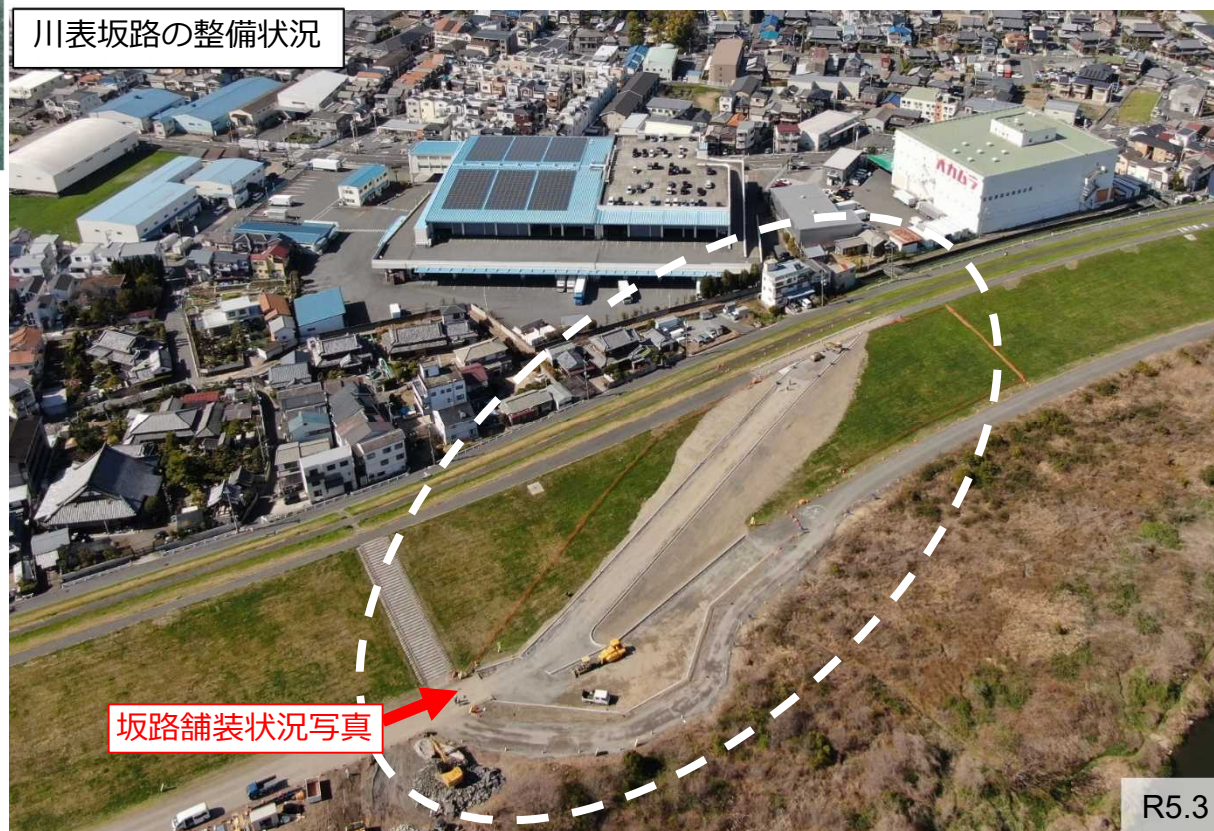
淀川の治水整備等＜摂津市鳥飼地区河川防災ステーションの概要＞

＜令和元年～令和4年に実施した主な事業＞

- ・令和4年3月に、「鳥飼地区河川防災ステーション」整備計画が登録され、令和4年度には、地元説明会を開催し、防災ステーションへの搬出入口となる川表坂路の整備を実施した。



坂路の舗装状況（右図写真撮影方向）

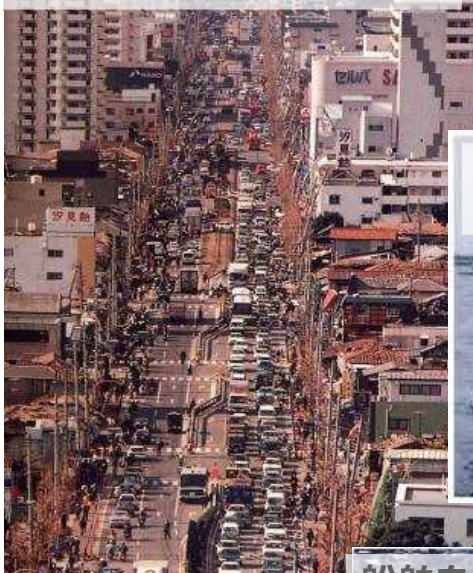


淀川の治水整備等＜舟運の概要＞

＜舟運における利用上の目標と実施内容＞

- ・平成7年（1995年）阪神淡路大震災の際、陸上交通網が麻痺する中、舟運が被災した堤防の応急復旧作業に活躍したこともあり、その役割が見直し。
- ・これまで、淀川沿川に緊急用船着場を9箇所（+1箇所（十三）整備中）整備するとともに、令和元年度には舟運を活用した災害時緊急調査に関する協定を特定非営利活動法人大阪水上安全協会と締結。

陸上交通が遮断（国道2号）



兵庫県南部地震により崩壊した淀川左岸西島地区の特殊堤



船舶を使用した復旧工事の状況



枚方緊急用船着場（災害時緊急訓練）



淀川の治水整備等＜淀川大堰閘門事業の概要＞

＜淀川大堰閘門事業における利用上の目標と実施内容＞

- ・ 淀川の航路は、現在、淀川大堰によって上下流で分断されており、災害時の復旧資材運搬、緊急物資や人の輸送等を目的とした船の往来ができない状況。
- ・ 平成7年阪神淡路大震災からの復興で舟運が活躍する等、舟運復活の機運の高まる中、淀川大堰閘門の整備を令和3年度から着手。
- ・ 淀川大堰閘門の整備により、災害時の物資輸送等をはじめ、平時には観光や公共工事でも舟運の活用が見込まれる。

淀川大堰閘門 完成イメージ



- 災害時** 舟運を利用した復旧活動
- 公共工事** 淀川沿川の公共工事への活用
- 観光** 船で京都へ、万博へ



阪神淡路大震災における舟運を活用した堤防復旧

阪神淡路大震災の際には、被災した淀川堤防の復旧に舟運が活用されました。災害時には陸上交通が麻痺することが想定されるため、舟運の活躍が期待されます。



阪神なんば線淀川橋梁架け替え工事における舟運の活用

淀川の舟運はこれまで淀川大堰より下流域の一部の公共工事で活用されてきましたが、淀川大堰閘門の完成により、上流域を含む淀川沿川の様々な公共工事で、大規模な資機材や大量の土砂等の運搬に舟運の活用が期待されます。

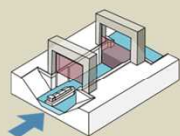


上流【背割堤の桜と花見船】と下流【万博会場・夢洲】の観光資源

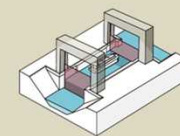
淀川大堰閘門が完成することによって、京都から大阪までの航路が繋がることになります。2025年大阪・関西万博の会場である夢洲までの航路としての期待も高まります。

閘門のしくみ

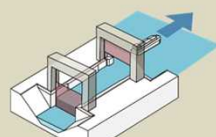
閘門は、水位差のある水面の間を結ぶ船のエレベーターの役割を果たします。



1 片方のゲートが開き、船が閘門に進入します。



2 ゲートを閉じ、閘門内と出口側の水位を揃えます



3 反対側のゲートを開き、船が出て行きます。



閘門設置前の淀川大堰周辺



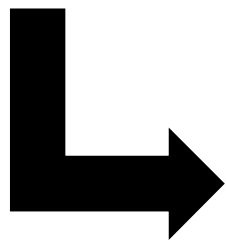
閘門設置後の淀川大堰周辺

淀川大堰閘門施設諸元
 閘室幅：20m 閘室長：70m
 通行可能船舶：100～500t級台船
 船舶通過時間：約30分

淀川の治水整備等〈淀川大堰閘門事業の概要〉

〈令和元年～令和4年に実施した主な事業〉

- ・令和3年度より着工し、令和4年度は基礎杭打設を実施。



- ・計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造とするため、堤防強化を実施。
- ・淀川においては、令和5年3月末時点で、要対策延長のうち、97%の整備が完了。

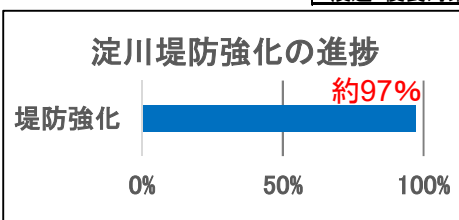
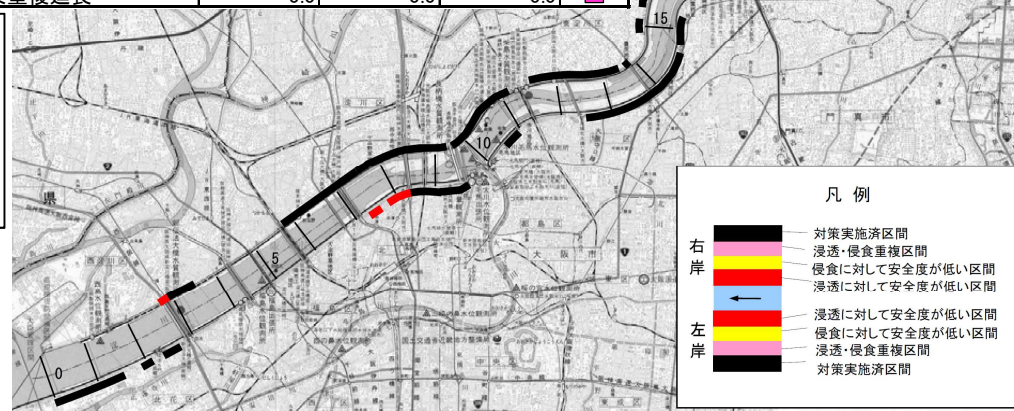
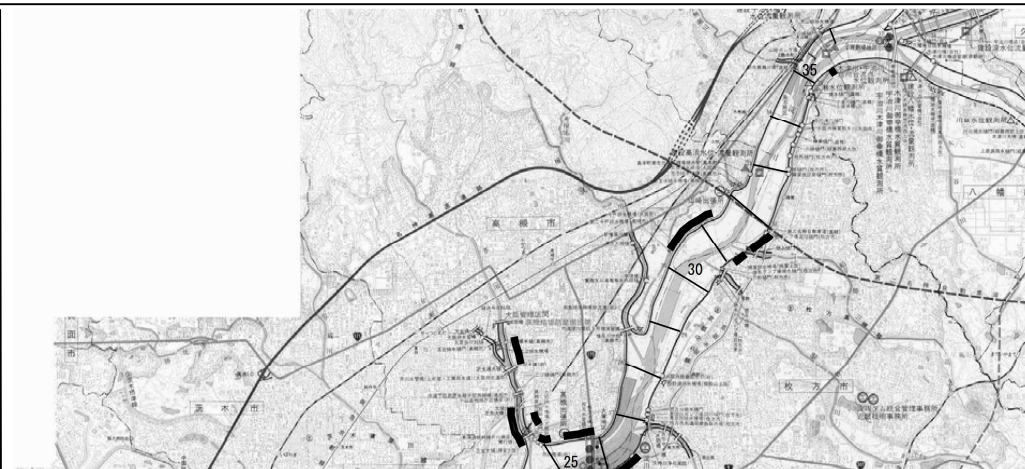
＜淀川堤防強化の事業概要＞
(令和5年3月末時点完了済) / (全体事業量)

- 詳細点検実施延長
76.1km/76.1km
- 実施済延長/要対策延長※1 【合計】
30.9km/31.8km
 - ・実施済延長/要対策延長※2 【浸透対策】
0.0km/0.9km
 - ・実施済延長/要対策延長 【侵食対策】
1.2km/1.2km 【完了】
 - ・実施済延長/要対策延長 【重複区間】
0.2km/0.2km 【完了】

※1前計画を含む、全体の要対策延長
※2河川整備計画(変更)における要対策延長

四捨五入の関係で延長の合計が合わない場合があります。

	左岸	右岸	合計	凡例
詳細点検実施済延長(km)	36.7	39.4	76.1	
照査基準を満足しない区間(km)	14.8	17.0	31.8	
対策実施済延長(km)	14.1	16.8	30.9	■
整備計画対策必要延長	0.7	0.2	0.9	■
浸透対策必要延長	0.7	0.2	0.9	■
侵食対策必要延長	0.0	0.0	0.0	■
浸透・侵食対策重複延長	0.0	0.0	0.0	■

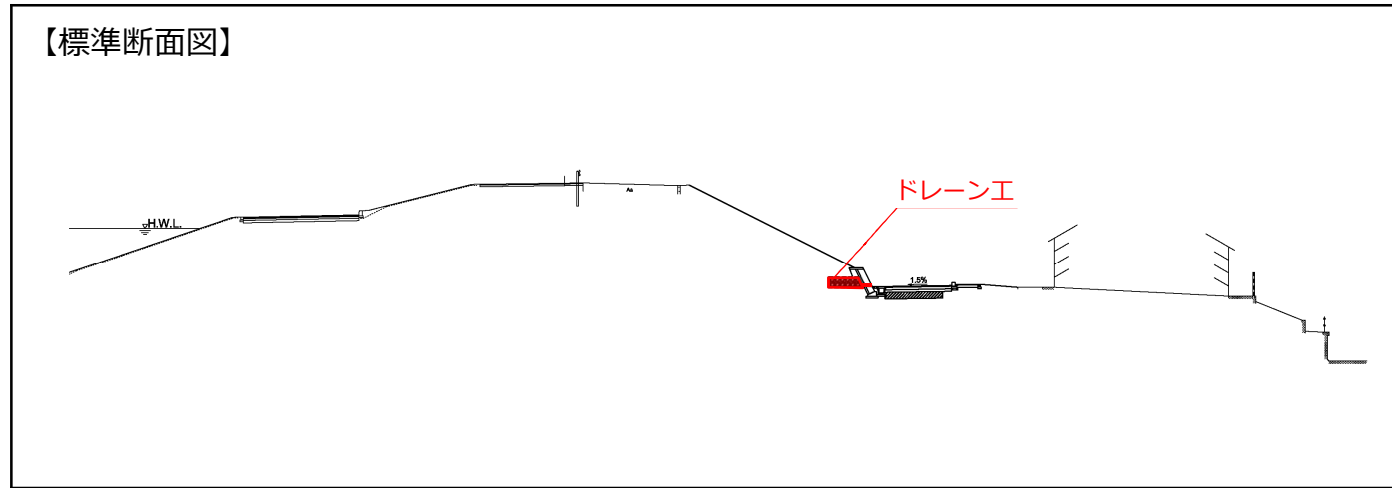
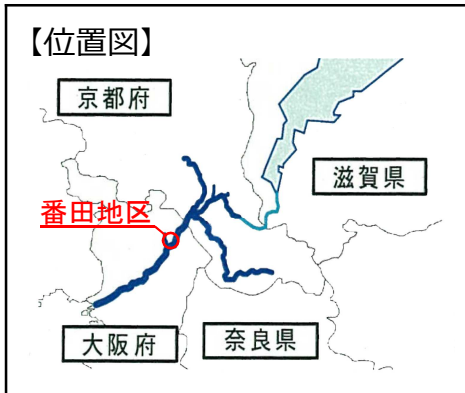


※実施位置等について、今後の調査検討を経て決定するもので、最終的なものではありません。
堤防強化実施済箇所における被災や新たな知見を踏まえ、必要な調査や点検を実施し対策が必要となる区間について、堤防強化を実施する。

淀川の堤防強化

- ・計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造とするため、浸透対策の堤防強化を実施。対策内容としては、ドレーン工等を実施。
- ・前回点検以降（令和元年度～）、令和4年度末までに約1.7kmの堤防強化を実施。

＜番田地区（右岸25.0k付近）の実施状況＞



淀川の治水整備等＜事業に関連する指標＞

- ・淀川においては、上下流バランスを考慮した流下能力向上を目的とした阪神なんば線淀川橋梁架替事業を実施しており、併せて、超過洪水対策として高規格堤防整備や河川防災ステーションの整備、淀川大堰閘門事業を実施している。
- ・多様な事業においても、地域との連携を図り、よりよいまちづくりにつながるよう取り組みを推進していく。

○淀川の治水整備等に関連する主な点検指標

分類	点検項目	観点	指標
人と川とのつながり	日常からの川と人のつながりの構築	住民に関心を持ってもらうための取り組み	住民に河川行政への関心をもってもらうための具体的な取り組み、住民、住民団体との交流内容
環境	河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保	フンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数
治水・防災	危機管理体制の構築	破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難態勢の確立	水防拠点整備の内容・箇所数
	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	・上下流バランスの確保 ・河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減	・上下流バランスにおける調整内容 ・整備による効果
	高規格堤防（スーパー堤防）の整備	ハードによる超過洪水対策の実施	高規格堤防の整備内容・延長
	高潮対策	高潮被害軽減策の実施	・橋梁の嵩上げ内容・箇所数 ・陸閘の確実な操作のための取組
	地震・津波対策	・地震対策事業の実施 ・津波対策事業の実施	・河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数 ・陸閘の確実な操作のための取組
利用	川らしい利用の促進	水域の秩序ある河川利用に向けての誘導または規則の取り組み（水面利用）	舟運の取り組み内容
	まちづくり・地域づくりとの連携	まちづくりや地域連携の取り組み	水辺を活かしたまちづくりの利便性向上の取組内容
維持管理	維持管理	・堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施 ・河川区域等の管理	・堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容 ・堆積土砂の除去の実施内容

- ・淀川の治水整備等における主な点検指標に関する取組内容は以下の通り。
 (着色部 は河川整備計画の記載箇所)

<人と川とのつながり>

住民に関心をもってもらうための取組み

⇒4.1.2. 日常からの人と川とのつながりの構築

6) 淀川に関する日頃の情報発信

○令和元年11月に、淀川下流の小学生を対象に、阪神なんば線淀川橋梁架替事業の淀川船上見学会を実施した。阪神なんば線淀川橋梁の下を船で通過することで、橋梁の低さを実感していただいた。

参加者からもこんなに低い橋があるの知らなかったという声があり、淀川に架かる橋梁の危険性について学ぶ機会につながった。



事業説明



阪神なんば線橋梁下を通過

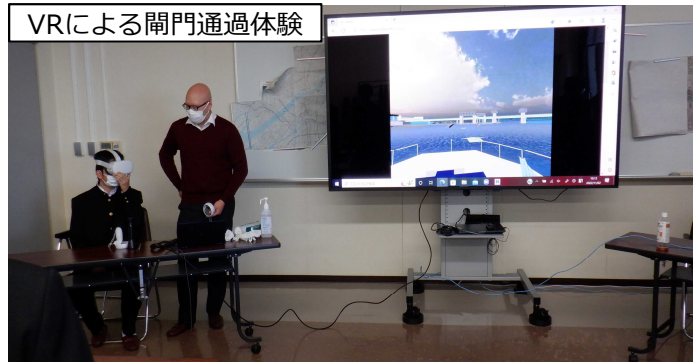
阪神なんば線橋梁

○令和4年11月には、淀川大堰閘門事業の現場見学会を開催し、高校生にVRやARを通して、事業の紹介やインフラDXの体験をしてもらった。

参加者は、貴重な、面白い体験ができたとの声があり、淀川のみならず、建設業への興味・関心にもつながる機会となった



淀川大堰閘門現場見学



VRによる閘門通過体験

<維持管理>

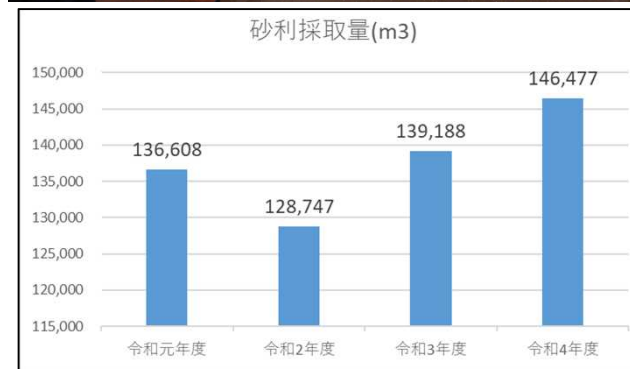
堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

⇒4.6.2. 河川管理施設

2) 河道内堆積土砂等の管理

○淀川本川において、当面は 10.0km から三川合流点のうち、航路を確保する必要のあるところについては堆積土砂の除去対策を実施している。なお、その際、砂利採取規制計画に定める範囲内において、砂利採取を認めている。

○令和元年度～令和4年度で約55万m³の堆積土砂撤去を実施。



＜維持管理＞

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

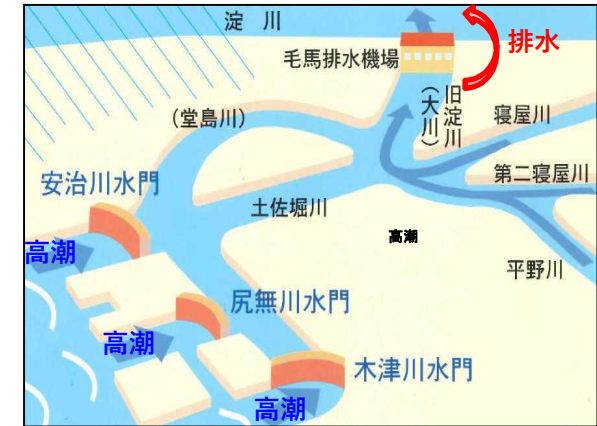
⇒4.6.2. 河川管理施設

3) その他の河川管理施設

- 毛馬排水機場(総排水量 330m³/s)のポンプ設備(55m³/s)6台は、昭和53年の設置後、45年経過。
- ポンプ設備が故障した際には、寝屋川流域全体及びその下流の大阪市内に甚大な社会的影響が生じるため、予防保全の観点から分解整備を行うと共に、部分的な更新を実施することによりコスト縮減を実施。
- 点検時にインペラハブから漏油が確認された6号ポンプについては、平成30年度に分解整備が完了。
- 令和4年度からは、振動やインペラハブの腐食減肉等により、健全度が低い2号ポンプから分解整備に着手。引き続き残りのポンプについても計画的な整備を行う。



平成30年台風21号

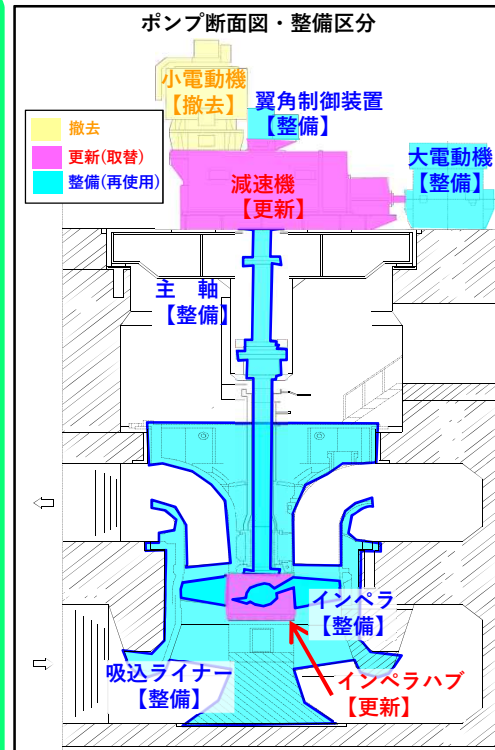


安治川水門(府) 9/4 14:00頃 尻無川水門(府) 9/4 14:00頃 木津川水門(府) 9/4 14:00頃

- ・毛馬排水機場は、昭和54年から令和4年までの45年間で合計50回稼働(洪水時40回、高潮時10回)
- ・平成30年9月(台風21号)には、高潮により防潮水門(安治川水門、尻無川水門、木津川水門)が閉鎖するものの、毛馬排水機場の稼働により、浸水被害を回避。

6号ポンプ整備前後【H30完了】

インペラハブについては、腐食減肉のため補修不能のため更新(取替)、インペラについては補修可能なため、工場にて整備を行い再使用



<維持管理>

堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施

⇒4.6.2. 河川管理施設

3) その他の河川管理施設

- 淀川大堰閘門は、塩水の遡上を防止する潮止め機能をもつ淀川大堰上に位置することから維持管理上の課題に留意する必要がある。
- 維持管理上の主な課題として、塩水環境のため、ゲートのライフサイクルコストを踏まえた材料選定とすること。また、閘門機能を確保しながら点検・維持管理を行うための施設構造とすることが挙げられる。
- 設計時点で上記の課題に考慮し、コスト低減等のための工夫を実施。



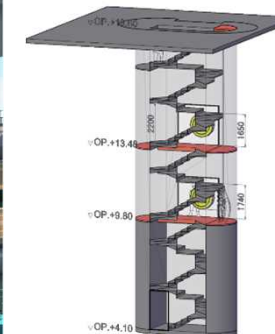
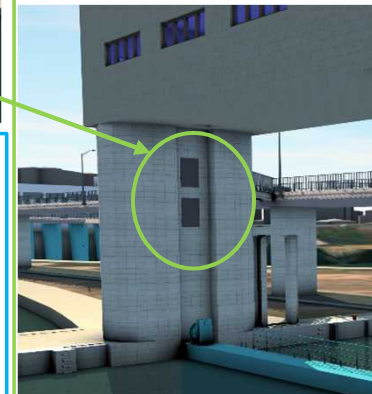
主ゲート(イメージ)



バイパスゲート(イメージ)

- ・主ゲート2門及びバイパスゲート4門の材質については、耐食性に優れ、再塗装などが不要なステンレス鋼を採用。
⇒**コスト低減及びメンテナンスフリー**

- ・主ゲートの各中空門柱(計4本)に点検用窓を配置。これにより、ローラ等の点検及びメンテナンス時に台船や足場の手配が不要
⇒**コスト低減**。また、足場や台船を使用しないため、点検時においても閘門の運用が可能となる。



中空門柱
内部イメージ



引上げ式(イメージ)

- ・主ゲートは、維持管理が容易であり、門柱レス式に比べコストが安価な引上げ式を採用。

⇒**コスト低減**

<治水・防災>

- ・上下流バランスの確保
 - ・河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減
- ⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策 2) 淀川本川

○淀川本川では、流下能力を向上させるために平成30年度から阪神なんば線淀川橋梁の架け替えに着手した。また、令和3年8月に変更した淀川水系河川整備計画に新たな整備を位置付け推進中。

<治水・防災>

- ・高潮被害軽減策の実施
- ⇒4.3.3. 高潮対策

- ①橋梁対策、②陸閘操作・水門操作の迅速化

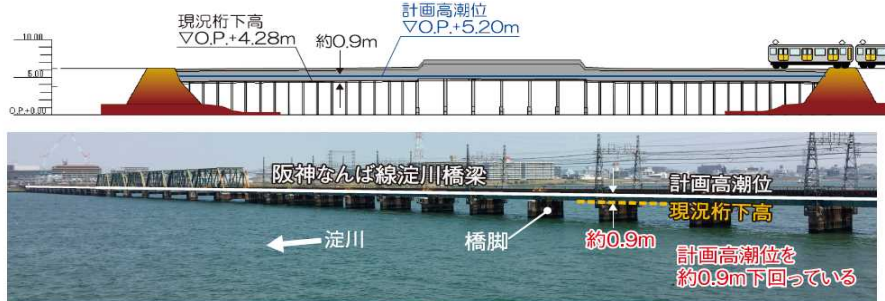
<治水・防災>

- ・地震対策事業の実施
 - ・津波対策事業の実施
- ⇒4.3.4. 地震・津波対策
(1) 地震対策、(2) 津波対策

- 平成30年度から阪神なんば線淀川橋梁(1箇所)において、橋梁の高上げを実施中。
- 陸閘の確実な操作のため、淀川・神崎川及び左門殿川防潮扉点検操作訓練を関係する28機関合同で毎年実施。
- 耐震対策については、令和2年に淀川大堰、令和3年に淀川陸閘、伝法陸閘、阪神陸閘の耐震対策が完了。

洪水

橋脚を減らすとともに桁下高を上げることで洪水を流れやすくします。



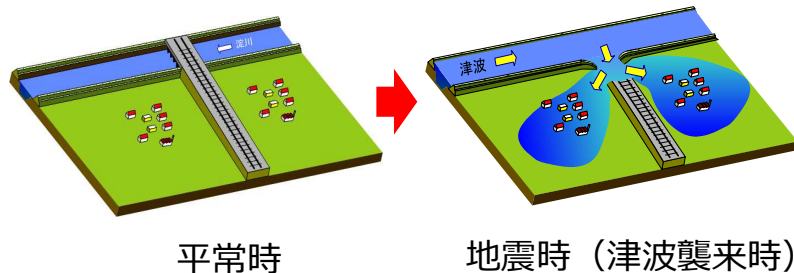
高潮

橋桁を上げ陸閘をなくすことで高潮時の陸閘操作がなくなります。



津波

大規模地震時に津波の越水を防ぐには、堤防の切り込み解消が必要です。

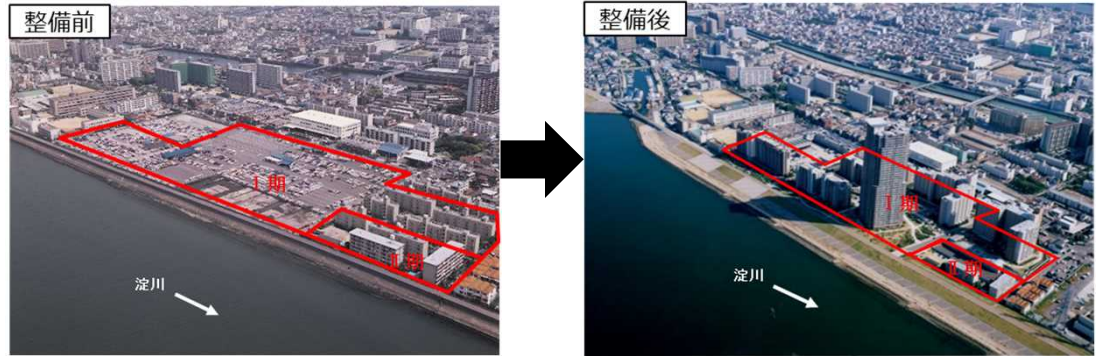


○現在の橋梁は堤防に橋桁が切り込む形となっており、高潮時には陸閘を閉鎖することで対応しているが、橋脚を減らし、橋桁・桁下高を上げることで、堤防の切り込みがなくなり、陸閘をなくすことができ、洪水時や高潮時、地震時(津波襲来時)においても安全性が確保される。

<治水・防災>

・ハードによる超過洪水対策の実施
⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策
(2) 高規格堤防の整備

- 大阪市此花区西島地区において、高規格堤防整備が令和3年度に完成した。(右図に整備前後写真)
- 大宮東地区にて、高規格堤防整備を推進中。



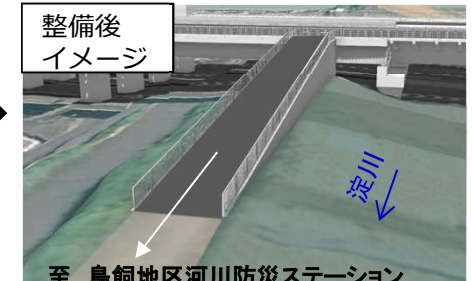
<治水・防災>

・破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立
⇒4.3.2. 淀川水系における治水・防災対策
(4) 2) ②河川防災ステーション、水防拠点の整備

- 令和3年度に、淀川・宇治川・桂川・木津川における「河川防災関連施設全体計画」の承認を受けた。
- あわせて、摂津市鳥飼地区における「河川防災ステーション整備計画」が登録され、摂津市と連携して事業を推進している。



周辺道路とのアクセス性向上



<環境>

- ・河岸-陸域の連続性の確保
- ⇒4.2.3. 河川の連続性の確保
- (1) 水辺や河原の保全・再生

○阪神なんば線淀川橋梁架替事業において発生する浚渫土を活用し、淀川汽水域の河口域において、置き土により干潟整備を実施。干潟生成のプロセスを把握するための置土場所を選定しており、令和3～5年度にモニタリング調査を実施。

○令和4年度の調査結果では、これまでの河口干潟調査では確認できなかった魚類や底生動物も確認された。

○また干潟再生後、3年目から干潟が細くなり、底質が砂質の環境が干潟再生箇所(0.0k)より上流側へ広がったことを確認しており、「従来の捨石の環境」では生息が難しい砂泥底を好む生物(ヤマトシジミ、マゴチやシロギス等)が確認されるようになった。このことから、砂の移動により、生物の生息基盤がより多様なものになったと言える。

○河口域再生の良好な事例になっており、今後の淀川本川等での掘削土を有効利用し、さらなる環境改善につなげられるよう検討していく。

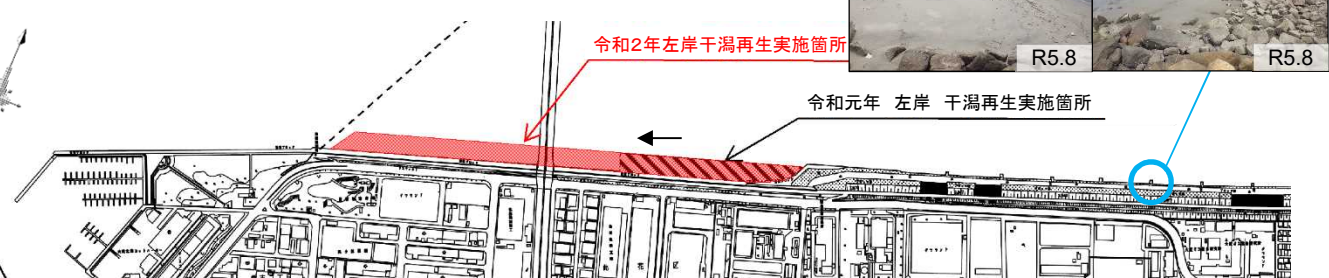
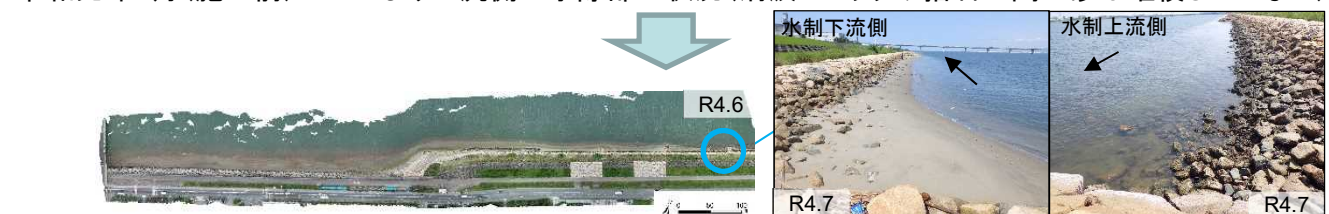
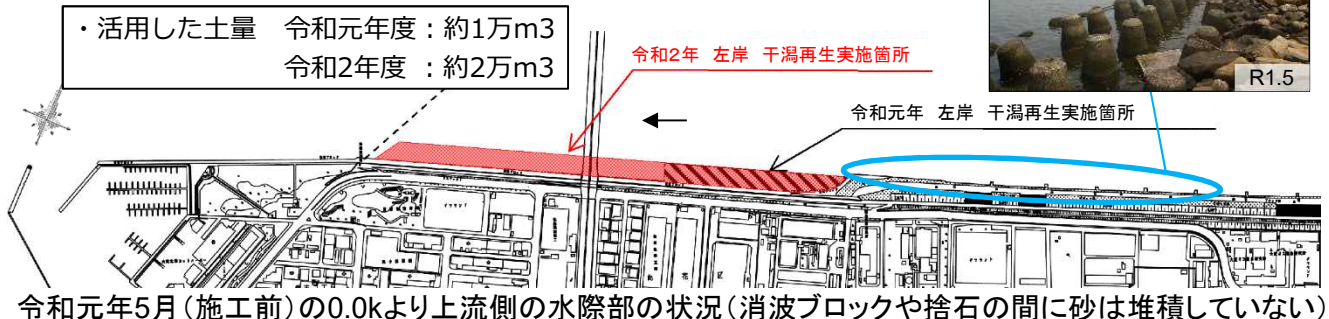
イシガレイ



クロウシノシタ



・令和4年度の調査でこれまで確認されなかった魚類(イシガレイ等)を確認。



置き土による干潟整備(下流から上流を望む)

令和5年8月調査時の土砂移動の上流端(下流側から5つ目の水制付近まで砂が堆積) 37

<利用>

・水域の秩序ある河川利用にむけての誘導または規制の取組（水面利用）

⇒4.5.2. 川らしい利用の促進 (1)舟運

・まちづくりや地域連携の取り組み

⇒4.5.4 まちづくり・地域づくりとの連携 (1)三川合流部の整備

○淀川舟運の更なる活性化に向けた取り組みを関係者が協議・連携して推進すべく、淀川舟運活性化協議会を令和4年3月に新たに設立し、中間とりまとめして2025年大阪・関西万博までの目標を定めた。また、舟運の社会実験を上流・中流・下流域で実施し、ニーズや課題を把握した。

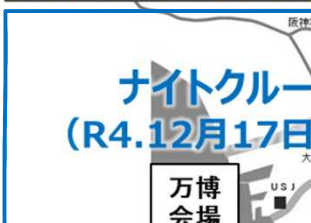
○十三エリアにおいて、令和4年8月にかわまちづくり計画が登録され、良好な水辺空間の創出を目指し、環境整備を実施。

○令和4年度より枚方地区においてもかわまちづくり制度を活用した周辺整備について議論を実施。

協議会の様子



かわまちづくりイメージパース
(淀川河川敷十三エリア魅力向上協議会資料より)



淀川の河川環境整備

～淀川の河川環境整備に着目した進捗状況の点検～

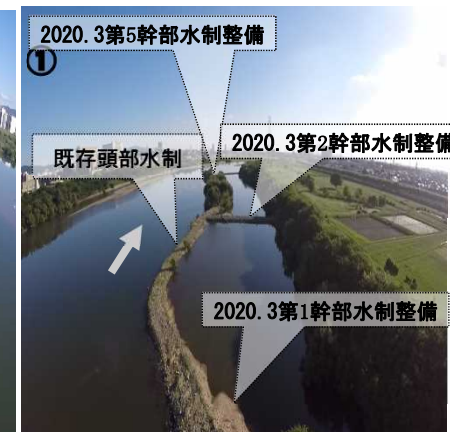
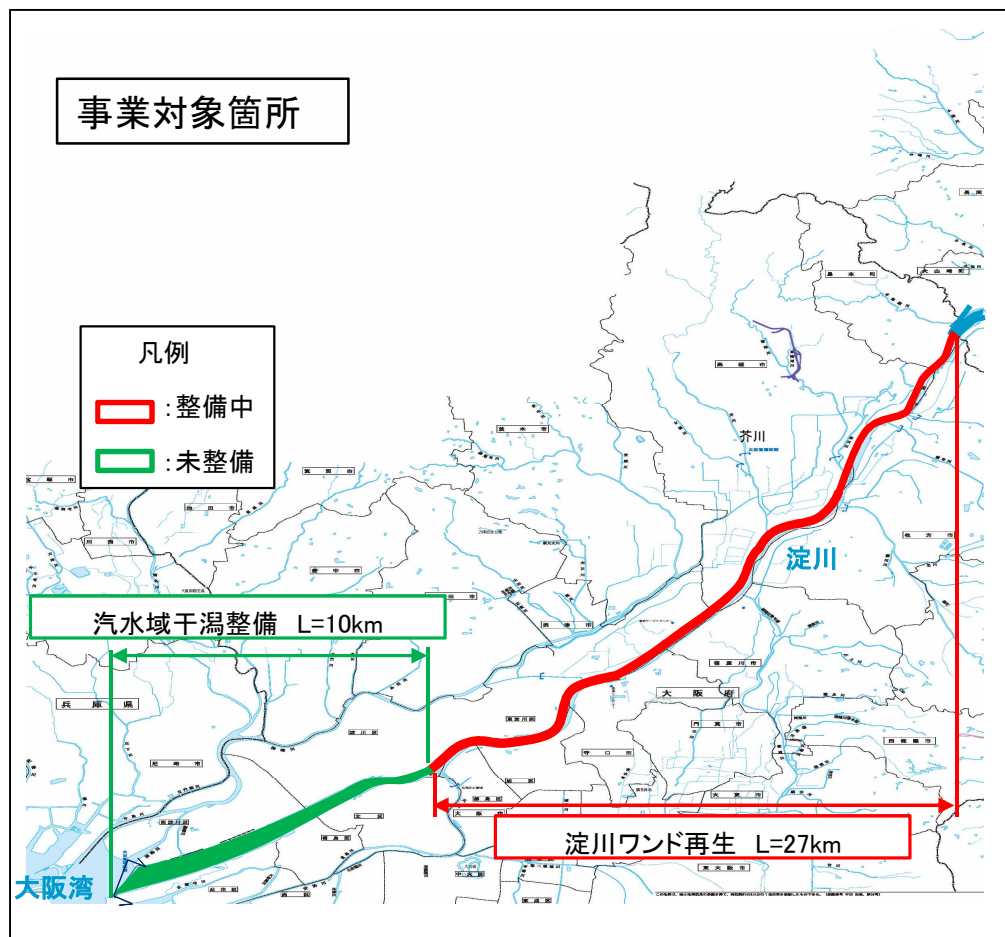
淀川の河川環境整備<ワンド・たまり再生の概要>

<淀川ワンド再生事業の目的>

- ・イタセンパラを代表種（目標種）として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟の保全再生を図る。

<整備内容>

- ・淀川ワンド再生L=27km（90個）、汽水域干潟整備L=10km
（現在、汽水域干潟整備区間の中での具体的な整備箇所の検討などを含め、環境整備事業全体の計画として、自然再生計画の見直しに向けて検討を進めているところ。）



淀川の河川環境保全整備<ワンド・たまり再生の概要>

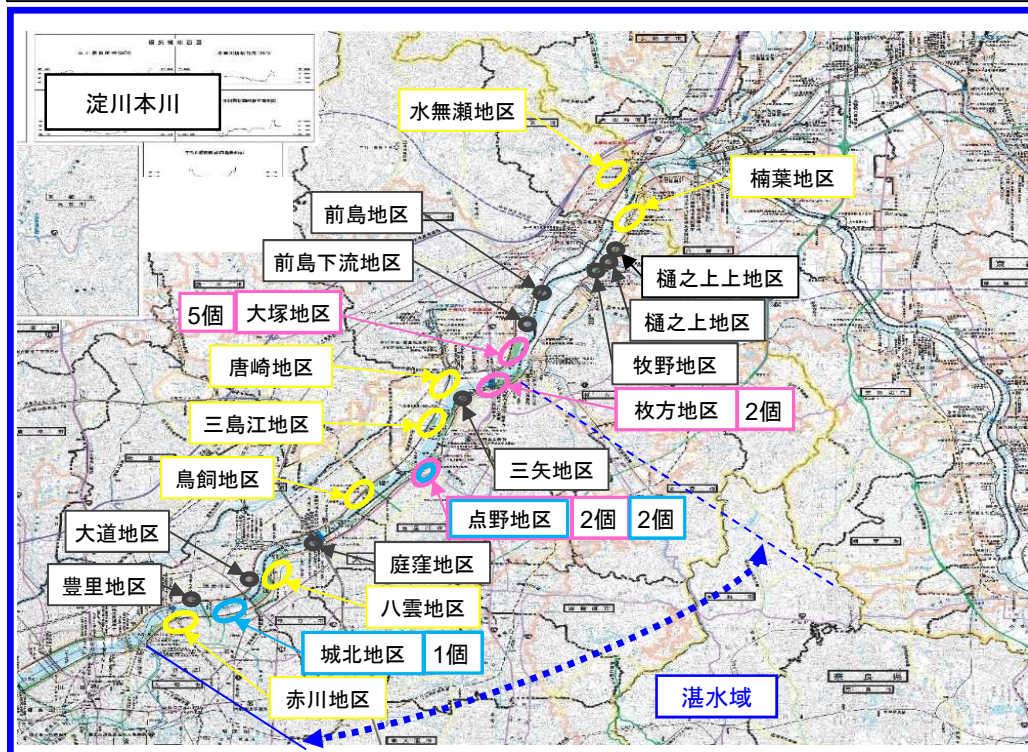
<令和元年～令和4年に実施した主な事業>

- ・ 淀川において、ワンド造成9個、ワンド再生（機能改善）3個を実施した。

<淀川ワンド再生の事業概要>

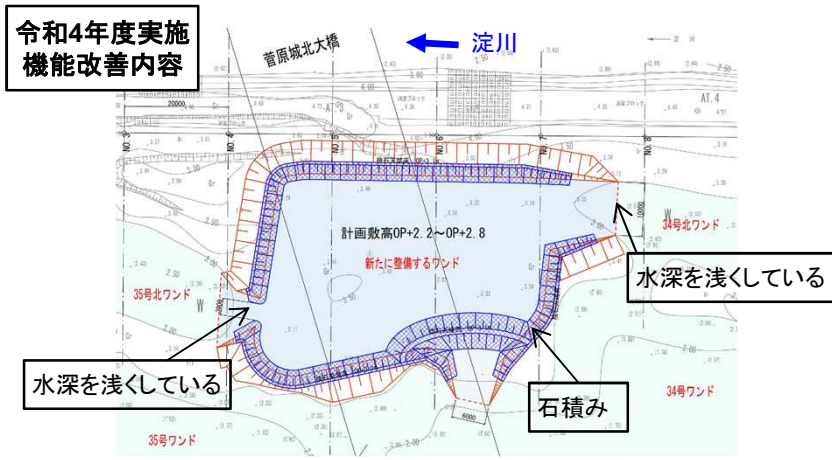
・ 淀川ワンド倍増計画

淀川における自然再生の推進の一貫として、平成19年6月現在46個あるワンドを概ね10年間で倍増（約90個）させることとしている。（なお、現在、次の事業計画としてワンドをいかに効果的に維持管理・再生していくのかを議論しているところ。）



	ワンド造成: 令和元年～令和4年度実施
	ワンド再生(機能改善): 令和元年～令和4年度実施
	ワンド: 令和4年度までに完了
	ワンド: 残事業

城北地区 北ワンド機能改善 平面図



- 令和4年度実施機能改善内容
- 機能改善の目的
 1. 掃流力がなく、ワンドがすぐに劣化していき、二枚貝の好適な生息場としての機能も保たれていないことから、浅場と砂場を新たに創出する必要性が生じている。
 - 機能改善の内容
 1. 水交換を促進するため、34号北ワンドと35号北ワンドの間に新たなワンドを整備した。
 2. 植生の繁茂抑制のために水際に石積みを設置し、繁茂抑制の効果があつた。
 3. 34号北ワンド、35号北ワンドと新たなワンドの接続箇所は、水交換及び外来魚の侵入を防ぐことを目的として、水深を浅くした。
 - 機能改善による効果等
 1. 水交換を促進することで、ワンド内の水質改善が期待される。
 2. 外来魚の侵入を防ぐことで、ワンド内の生物環境の維持への効果が見込まれる。
 3. 新設ワンドのモニタリング（生物調査）を実施中である。41

淀川の河川環境整備<鵜殿地区高水敷切下げの概要>

<鵜殿ヨシ原保全事業における目的と、効果指標>

- ・鵜殿地区において、高水敷の切下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度を上げ、ヨシ原の保全・再生を図る。全体計画としては、令和25年までに高水敷切下げ14ha、配水46ha合計60haの整備を行う。
- ・切下げ部（下図の緑色の範囲）や導水路部（下図の黄緑色の範囲）についてはヨシ原が保全・再生されており、事業効果が発現している。



●背景

本川の河床低下・水位低下(地下水位含む)により冠水頻度が減少し、河川植生が陸生化したことで、ヨシ原が減少。過去に、年間4,5回冠水していた時代に良好なヨシ原が維持されていたことなどから、高水敷の切下げを実施。

●全体計画

1960年代のヨシ原復元を目指し、鵜殿地区全体75haの約7割に当たる約50haのヨシ原の回復を図る目標。その対策として、高水敷切下げ対策(約14ha(設立時は約20ha))、導水路対策(約46ha(設立時は約55ha))を計画

●高水敷切下げ対策

切下げ高は、年間4,5回(70日水位)の冠水頻度となる本川水位と同じ程度の高さに設定。
切下げを行った際に根茎の移植を行い、現在ヨシ原が成立していないところ等に新たにヨシ原を復元する計画。

●導水路対策

配水により地下水位の上昇や一部ヨシ原を冠水させることで、切下げ時のヨシの根茎確保・育成を図る。切下げ事業が完了するまで実施する計画

高水敷切り下げ後の状況



(凡例)	
	導水路(配水路)
	切下げ範囲
	中間切下げ範囲※
	ヨシ原効果発現範囲(切下部)
	ヨシ原効果発現範囲(導水路部)
	ヨシ原保全再生範囲(全体)
	良質ヨシ原残存区域

※中間切下げ：冠水頻度に配慮し、多様なヨシ原を復元するため、試験的に、切下げ高を浅くしている。

淀川の河川環境整備<鵜殿地区高水敷切下げの概要>

<令和元年～令和4年に実施した主な事業>

- ・鵜殿地区において高水敷切下げ約1.1haを実施した。
- ・令和3年までに46haに送水を行える導水路を整備し、配水を行っている。

<鵜殿ヨシ原の事業概要>

(令和4年度末時点完了済) / (全体事業量)

※事業開始以降の数量を記載

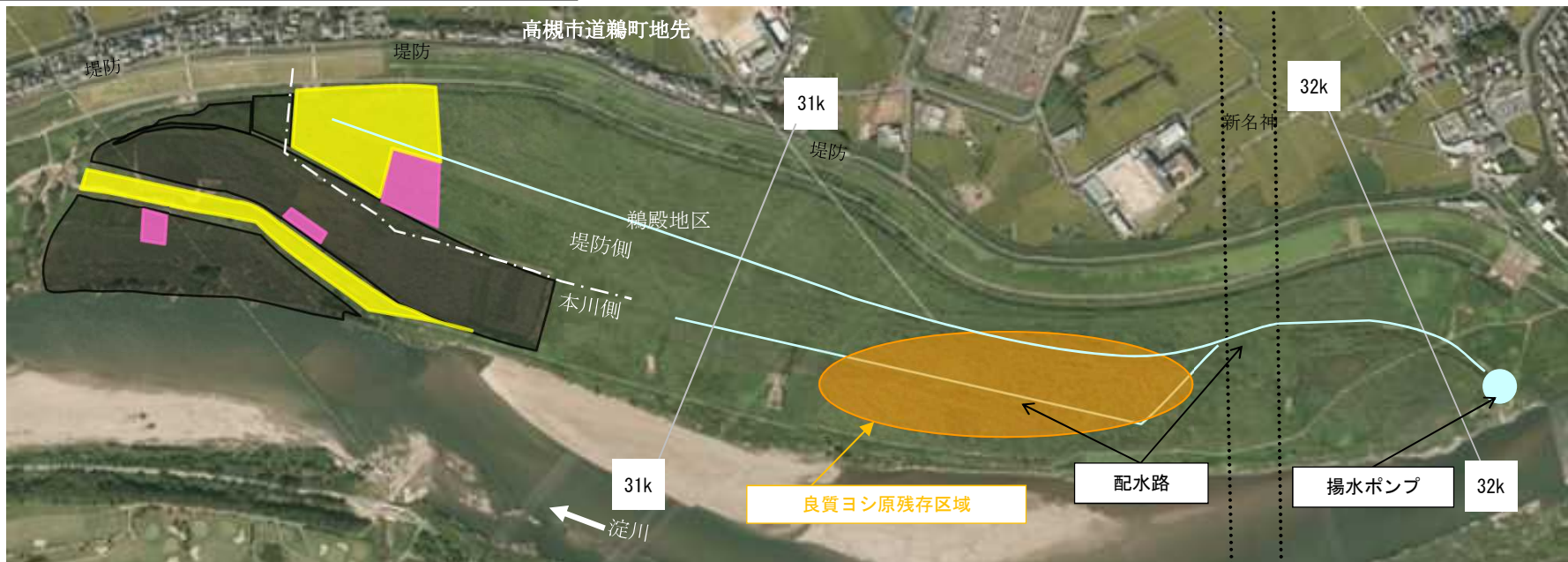
- ・高水敷切下げ
鵜殿地区 約9.8万m²/約14万m²

鵜殿ヨシ原地区保全事業の進捗

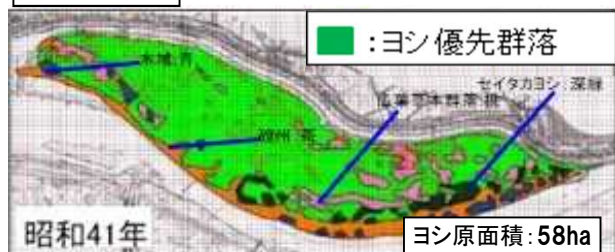
高水敷切下げ

0% 50% 100%

- 切下げ: 令和元年～令和4年度実施
- 切下げ: 令和4年度までに完了
- 切下げ: 残事業

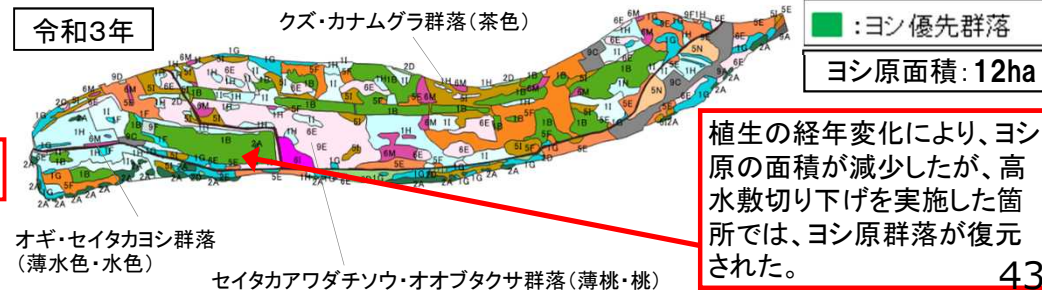


事業効果



植生の経年変化

ヨシの質の低下、カナムグラやクズ等の繁茂



淀川の河川環境整備＜事業に関連する指標＞

- ・淀川においては、イタセンパラを代表種として、多様な生物の生息の場となるワンド、汽水域干潟の保全再生を実施する。また、文化的にも重要なヨシ原の復元やツバメの埒等の生物多様性を確保するため、高水敷の切下げや配水により、ヨシ原の冠水頻度上げ、ヨシ原の保全・再生を図る。

○淀川の河川環境整備に関連する主な点検指標

分類	点検項目	観点	指標
人と川とのつながり	日常からの川と人のつながりの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・住民・住民団体（NPO等）との連携 ・子供達の関わりの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民・住民団体（NPO等）との連携内容 ・環境教育等の実施内容
環境	多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全 ・生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・イタセンパラを目標種とした淀川中下流域での環境再生の実施内容・個体数 ・関係機関が連携した取り組み内容
	河川の連続性の確保	河岸-陸域の連続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンドやたまりの保全・再生内容・整備箇所数 ・ヨシ原の保全・再生内容・面積
	流域管理に向けた継続的な施策展開	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施 ・関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境のモニタリングの実施内容 ・関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生の実施内容
利用	川らしい利用の促進	「川に活かされた利用」の実施	河川でしか出来ない利用（環境教育等）の実施内容
維持管理	維持管理	河川区域等の管理	ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容

- ・淀川の河川環境整備における主な点検指標に関する取組内容は以下の通り。
 (着色部 は河川整備計画の記載箇所)

<人と川とのつながり>

- ・住民・住民団体（NPO等）との連携 ・子供達の関わりの促進
- ⇒4.1.2. 日常からの人と川とのつながりの構築
- (1) 3) 淀川水系に関わる河川協力団体、住民・住民団体（NPO等）との連携
- 5) 子供たちの関わりの促進

○地域団体、学校、企業等と連携し、河川清掃や外来種駆除、水辺環境の整備等の川づくりに関わる活動を行った。活動全体を通じて181団体（河川協力団体4、住民団体74、行政関係58、学校関係45）と連携を図った。また、河川環境保全の啓発のための出前講座を継続的に行っており、授業の一環や水辺での活動により、子供たちが川について学び、興味を持ってもらうことで、親世代や地域での川の活動への参加につながっている。

<維持管理>

河川区域等の管理
 ⇒4.6.4. 河川区域等の管理

3) 河川内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策

- 不法投棄を発見した場合には、行為者の特定に努め、行為者への指導監督、撤去等の対応を適切に行う。ゴミ等の不法投棄は夜間や休日に行われやすいことから、行為者の特定等のため、必要に応じて夜間や休日の河川巡視等を実施。
- マナーアップや自己啓発を促すとともに、河川レンジャーなどによる河川愛護活動や地域ボランティア活動の支援を行い、地域と一体となった塵芥処理に努め、令和元年度～令和4年度で約4,490万m³のゴミを処理。コロナ禍で、令和元年度に比べると減っているものの、徐々に河川利用等も増えており、令和4年度も増加傾向にあることから、利用マナーの呼びかけ等も必要。

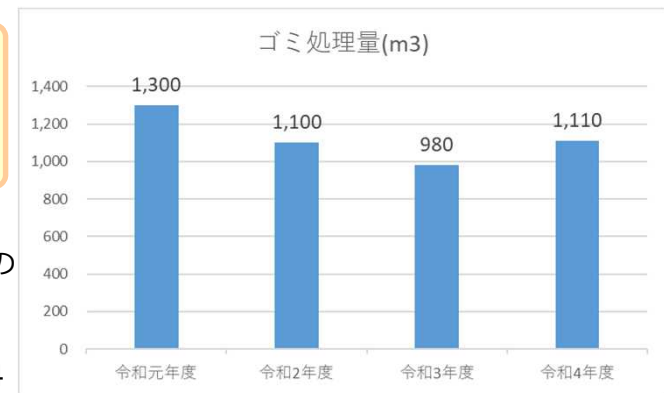
<利用>

「川に生かされた利用」の実施
 ⇒4.5.2. 川らしい利用の促進

(5) 環境学習の推進

- ワンドを活用した魚とりや自然観察会を実施して親子の参加を促し、川の自然環境を伝えるとともに、あわせて安全な河川利用の啓発を行った。また、中高生を対象とした水生生物の共同調査会を実施。活動を通して、子供達が淀川の生物について、楽しく学んでいることから、安全に楽しく河川で遊ぶための指導者育成の支援につながっている。

活動状況



水生生物調査実施状況



<環境>

- ・琵琶湖・淀川水系の生態系の固有性および多様性の価値に関する保全
- ・生態系・生物群集多様性の維持・回復に向けた取組

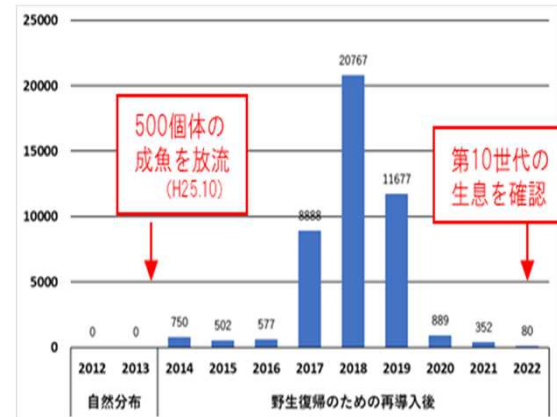
⇒4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承

(1) 1) イタセンパラ等の在来種が生息するワンド・たまりの保全・再生

○淀川におけるイタセンパラ野生復帰の取り組みの一環としてイタセンパラを含むタナゴ類の稚魚調査を行っている。R4年度における城北地区におけるイタセンパラ個体数の調査では80個体であった。2018年をピークに個体数が減少しており、要因は特定できないが、R1～R2年までの河川の攪乱やコロナ禍での住民活動の実施頻度の低下などが考えられる。

○地域の市民団体、大学、企業、行政で構成されている淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク（イタセンネット）、国土交通省淀川河川事務所、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターが連携し平成25年～令和4年度の10年間でオオクチバス、ブルーギルを併せて約100,000個体、R4年度は約13,000個体を駆除している。

○淀川河川事務所の直轄管理区間における各工事においては、淀川環境委員会での指導・助言をもとに、河川環境に配慮した整備を実施しているところ。また、点野地区の公園整備工事では、ワークショップを開催し、有識者等と、河川の生物に配慮したうえでの施工方法や整備内容等について、意見交換を行ったうえで、整備を実施している。



イタセンパラ仔稚魚総個体数の経年変化(城北地区)



R4.10.16

<環境>

- ・河岸-陸域の連続性の確保

⇒4.2.3. 河川の連続性の確保

(1) 水辺や河原の保全・再生

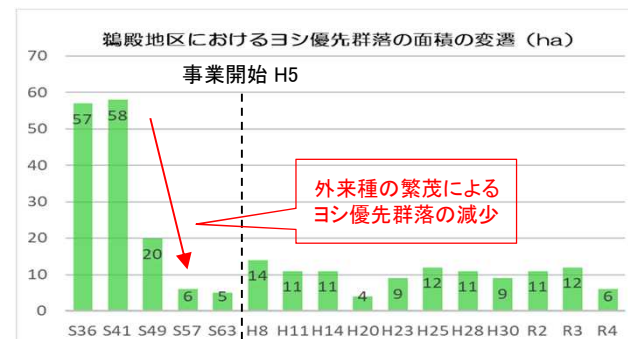
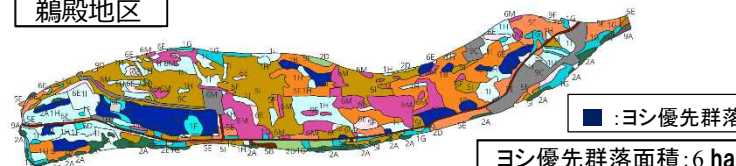
○淀川では、令和3年8月の淀川水系河川整備計画（変更）において、ワンド倍増計画を進めることとしており、令和元年度～令和4年度で、ワンド造成9個、ワンド再生（機能改善）3個を実施した。

○鵜殿地区において、環境委員会の委員の助言のもと、令和2年度及び令和4年度に管理用通路部の切下げ整備を行った。

現在ヨシの生育段階であるため経過観察中であり、順次モニタリングを行い効果検証を行う。

令和4年度鵜殿地区におけるヨシ優先群落の面積は、6haであった。

鵜殿地区



<環境>

- ・モニタリングの実施
- ・関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

⇒4.2.6 流域管理に向けた継続的な施策展開

- (1) モニタリングの実施・公表 (3)関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生

○中津地区、鵜殿地区におけるヨシ原植生モニタリング、各既存干潟及び淀川大堰周辺において鳥類・魚類・植物・底生動物、底質のモニタリング調査、淀川の各ワンドのモニタリングを実施。

○令和4年度の10月に市民団体、企業や地元住民との連携のもと、淀川敷の清掃活動を目的とした「淀川わんどクリーン大作戦」を開催した。また、令和3年度に引き続き河川レンジャーとの連携による市民参加型のイベントとして令和4年5月と11月に「鳥飼ワンドの外来水草の除去」を行った。継続して参加いただいている方から徐々に外来植物が減ってきていることを実感したとの声もあることから、継続した活動の効果と思われる。

○ヨシの育成・管理のための鵜殿のヨシ焼きは、ヨシ原保存会（高槻市道鵜町）や実行組合（同上牧町）、高槻市等、地域の多くの方々の参加により継続されている。平成28年度からは切下げ地においてもヨシ焼きを行うなど、連携により一体的に取り組まれている。

鵜殿のヨシ原の保全活動は、自治体、地元住民、その他の住民等の多様な主体により、継続的に実施されている。

○雅楽演奏者、関係者が協力して、文化の維持、発展、継承に努める組織として2005年に設立された雅楽協議会において、50年前より「このままでは絶滅する」と言われてきた筆築用のヨシを再生し文化を継承するため、鵜殿のヨシ原の再生にむけた「つる草抜き」の取り組みを行っている。

○「世界初のヨシ糸が地域を繋ぐ実行委員会」が行う、世界初のヨシ糸が地域を紡ぐプロジェクト（淀川に自生するヨシから「世界初のヨシ繊維」を製造し、事業者が衣類や靴下等魅力のある商品を創出する取り組み）により、ヨシを活用した商品が流通することで、衰退する繊維業界の復活と地域活性化により鵜殿のヨシに興味を持った人達がヨシ原の刈取り等を通じて淀川のヨシ原を守る仕組み作りを創出する取り組みを行っている。

淀川わんどクリーン大作戦

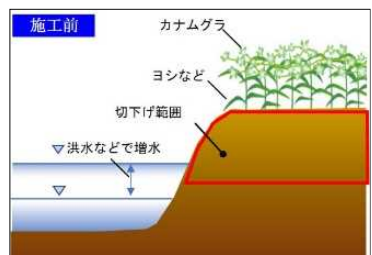


R4.10.16

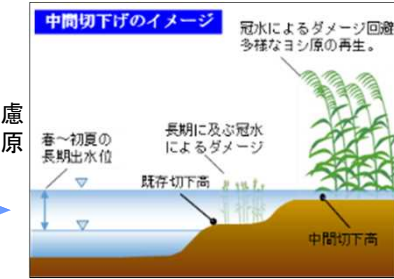
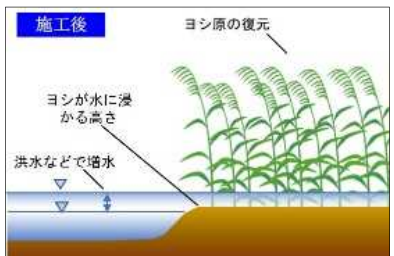
鵜殿地区モニタリング

■切下げイメージ■

従来の高水敷切下げ



〈中間切下げ〉冠水頻度に配慮し多様なヨシ原を復元



鵜殿ヨシ原焼きの状況

ヨシ刈取りの状況



つる草抜き状況

淀川におけるその他点検指標に対する取り組み状況

・淀川におけるその他の点検指標に関する取り組み内容は以下の通り。

人と川とのつながり

> 日常からの川と人とのつながりの構築 > 河川レンジャーの充実
> 住民・住民団体（NPO等）との交流内容



河川レンジャーの活動状況

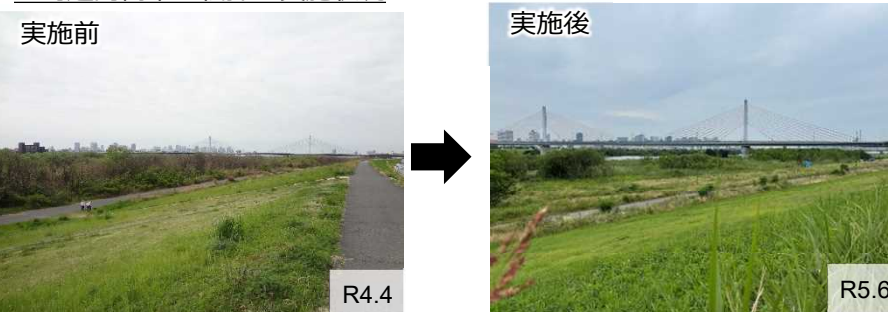
○河川レンジャーの充実

淀川河川事務所管内では各出張所毎に河川レンジャーを配置し、沿川全域で活動を行っており、平成30年度から令和4年度で775回、住民等と交流を実施。参加された方が知らなかったことを知ることができたという声をいただくなど、河川への関心・興味を深める場となっている。

（淀川では、令和4年度に92回）

維持管理

> 維持管理 > 河川区域等の管理
> 河道内樹木の伐採の実施状況



河道内樹木の伐採（右岸11.3k~13.2k付近(大阪市東淀川区豊里)）

○河道内樹木の伐採

淀川本川全体で、令和4年度に約264千m²の流水阻害対象の樹木群を伐採し、河道流下断面を確保した。

治水・防災

> 危機管理体制の構築 > 破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立
> 水害に強い地域づくりに向けた取組内容



まるとまちごとハザードマップ高度化実施状況（摂津市烏飼本町）

○まるとまちごとハザードマップの推進・高度化

摂津市において、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」の一環として、自治体、道路管理者、河川管理者等が連携し、視覚的に認識しやすい浸水想定区域の表示として歩道橋（1橋）への塗装を実施した。浸水想定区域の認識がしやすくなったことで、地域の防災活動が活発になるなど、防災意識の向上につながっている。

治水・防災

> 危機管理体制の構築 > 破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立
> 防災意識の啓発内容



防災意識啓発の活動状況

○防災意識啓発の支援・取組

関係機関等及び河川レンジャーと連携し、マイタイムライン作成の支援や防災に関する出前講座を実施した。参加された方が自宅の危険度やどのようなリスクがあるのかを初めて認識されるなど、避難行動につながる防災意識の啓発につながっている。